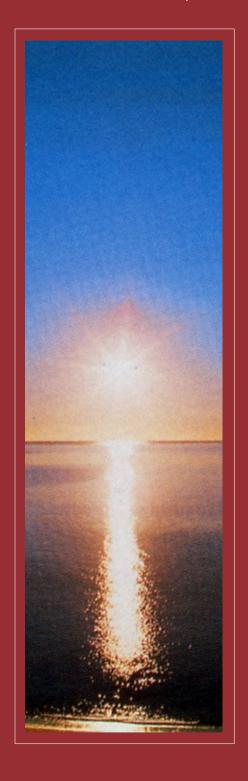
THE SUMITOMO BANK, LIMITED 2001



中間期ディスクロージャー誌



住友銀行プロフィール

 創
 業 明治 28 年

 総
 資
 産 53 兆 8,964 億円

 預
 金 28 兆 4,740 億円

 貸
 出
 金 31 兆 7,908 億円

 資
 本
 金 7,528 億円

発行済株式数

普 通 株 式 3,141百万株 第1回第一種優先株式 67 百万株 第2回第一種優先株式 100 百万株

連結自己資本比率 11.32%(国際統一基準)

長期格付A3(Moodys), BBB+(S&P),

(平成12年12月31日現在) A(FITCH)

従 業 員 数 14,184人 拠 点 数 国内 748 カ所

(本支店 270 うち被振込専用支店 8 、 出張所 47、代理店 1、無人店舗 430) 海外 36カ所

(支店 17、出張所 3、駐在員事務所 16)

住友銀行グループ 子会社 118 社

(連結子会社71、非連結子会社47)

関連会社 86社

(持分法適用関連会社39、 持分法非適用関連会社47)

平成 12年 9月 30 日現在

37

Contents ごあいさつ 2 経営課題に対する当行の取り組み 不良債権の現状について 8 トピックス 14 業績の概要と分析 16 中間連結財務諸表 23 中間財務諸表 31 貸出 35

連結時価情報

経営理念

住友銀行は、質の高い金融サービスの提供により、お客さまの信頼に応えるとともに、健全な業績の伸長を通じて広く内外社会の発展に貢献する。

このため、

第一に、信用と社会的責任を重んじ、健全な経営を行う 第二に、先進性、独自性、合理性を重視し、進取の経営 を行う

第三に、お客さま本位の経営を行う

第四に、人間尊重の精神に則り、自由闊達な行風を創る 第五に、高い見識と専門性を備えた、清廉な人材を育成 する

株式会社 住友銀行 広報部 平成 13年1月 〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-3-2 TEL (03)3282-5111 〒541-0041 大阪市中央区北浜 4-6-5 TEL (06)6227-2111 インターネットホームページ http://www.sumitomobank.co.jp/

本誌は再生紙を使用しています。

ごあいさつ

平素より住友銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

皆さまのお手元に2001年版中間期ディスクロージャー誌をお届けいたします。本誌では、主に 平成12年9月中間期の当行の業績内容をご報告するとともに、不良債権問題などの経営課題に対 する取り組み状況やさくら銀行との合併準備の進捗状況等につきましてご紹介しております。

近年、経済・金融のグローバル化および日本版ビッグバンの進展により、邦銀間はもとより、業態・国境を超えた金融機関の競争は激化し、市場やお客さまによる銀行の選別という潮流が加速してきております。こうした流れのなかで、当行の株主、投資家、お客さま等への説明責任を果たすためには、時宜をとらえた公平なディスクロージャーを充実させていくことが必須であると認識しております。

当行におきましても、経営の実態を正確に認識・判断していただくために、財務内容、経営方針、 業務戦略等に関する自主的ディスクロージャーを、「公平」「適時」「継続」「わかりやすさ」の原則 のもと充実させてまいりました。昨年より発行を開始した本誌が、今後とも当行に対するご理解を 深めていただく一助となれば幸いです。

さて、当行は本年4月にさくら銀行と合併して株式会社三井住友銀行となります。合併の成功に向けて両行の全役職員が最善を尽くしており、準備は順調に進んでおります。しかし、合併の成否を判断されるのは、最終的にはお客さまです。お客さまの支持なくして合併の成功はあり得ません。従って、新銀行では、合併によって大幅に拡充される店舗網、人員、資本、顧客基盤等を活用して、多様化・専門化するお客さまの金融ニーズへの対応や利便性向上に努めてまいります。他方、両行の重複部分については大胆な合理化を進め、コスト構造の抜本的な改革による価格競争力の向上を推進します。特に、IT投資に関しましては、まず両行のシステム統合を優先し、その後は重複投資の削減による投資余力を活かして、新たな商品・サービスの開発、効率的なデリバリーチャネルの構築等に積極的な投資を実施していく計画です。

三井住友銀行は、経営理念として、「お客様に、より一層価値あるサービスを提供し、お客様と 共に発展する」「事業の発展を通じて、株主価値の永続的な増大を図る」「勤勉で意欲的な職員が、 思う存分にその能力を発揮できる職場を作る」ことを掲げております。私の使命は、全役職員が三 井住友銀行の成功・発展にベクトルを合わせて一致団結し、この経営理念を実行していく体制を速 やかに築き上げることだと考えております。

新世紀が始まり、新銀行発足まで残すところあとわずかとなりました。どうか今後とも住友銀行、 そして三井住友銀行に変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成 13 年 1 月

踙 西川善文

経営課題に対する当行の取り組み

+

▶㈱三井住友銀行の発足に向けて

(株)住友銀行と(株)さくら銀行は、本年4月1日に合併し、「株式会社三井住友銀行」として新しくスタートします。すでに昨年12月には金融庁より合併の認可も取得しました。シンボルマークも決まり、新銀行発足に向けた準備は順調に進んでいます。

シンボルマーク

上昇カーブを描く新しいマーク(ライジングマーク)は、新銀行の職員が能力を十分に発揮し、お客さまに対して一層価値あるサービス、先進的・革新的なサービスを提供することにより、お客さま、株主の皆さまとともに新銀行が発展し、社会に貢献していく姿を表しています。

また、コーポレートカラーはフレッシュグリーン(若草色)とトラッドグリーン(深緑色)の2色で、ライジングマークに使用するフレッシュグリーンは、若々しさ・知性・やさしさを、背景色やロゴタイプ表示を中心として使用するトラッドグリーンは、伝統・信頼・安定感を表しています。

㈱三井住友銀行のデザインシステムは、シンボルおよびカラーの統一的な展開とともに、略称である「SMBC」を積極的に使用してまいります(ライジングマークと略称 SMBC を併記して使用するマークユニットを使用)。



→ 新銀行の戦略

新銀行は、合併により、主要な国内金融グループのなかでも質・量ともに優れ、かつ東西バランスのとれた顧客基盤とネットワークを有することになります。特に、今後高成長が見込まれる個人・中小企業分野において、クリティカル・シェアを獲得することができます。また、大企業分野においては、両行の顧客基盤に重複が少なく、両行が有している商品・サービスを互いに提供できるメリットがあります。さらに、チャネル展開、ネットビジネス等の新規事業の推進力も飛躍的に高まるものと考えられます。

新銀行としては、このような合併のメリットおよびこれまで両行が築いてきたブランド力等をさらなる成長に向けて有効に活用しつつ、両行の高度な金融ソリューション力、充実した商品・サービス、ネットワークの統合・整備により、従来以上に付加価値の高い金融サービスを提供し、21世紀における複合金融機関グループとして発展することをめざしていきます。

1. 個人業務

両行は、現在、投資信託販売残高、住宅ローン残高、顧客基盤(口座数)等において、合算で本邦最高の 実績をあげています。新銀行は、スタート時から有するこのポジションを梃子として、今まで培ってきた商 品・サービスやチャネルの開発力と、専門性の高い人材による相談力を最大限に活用して、金融サービスを 提供していきます。

営業体制については、現在の両行の個人業務と法人業務を分けた体制を継承し、切れ目のないスムーズな 移行に努めていきます。

資産形成層(一般世帯)向け

老後の生活に備え金融資産を形成するお客さまに対し、新銀行は国内最大の顧客基盤を活用し、有人拠点における相談業務と、コールセンターを軸としたマーケティング、テレホンバンキングやインターネットバンキング等リモートチャネルを組み合わせ、メインバンク化を進めます。

資産運用層・プライベートバンキング層(企業オーナーやその他の資産家)向け

資産運用に関する高度かつ公平な立場からのコンサルティングを求めるお客さまに対し、オーダーメイド の商品・サービスを提供し、きめ細かな資産・負債の総合管理を行っていきます。 マスリテール層 (マスコンシューマー)向け

将来的に資産運用層・資産形成層への成長が見込まれるお客さまに対し、リモートチャネルのレベルアップや、コンビニATM(am/pmに設置した@BNK等)の積極的な展開により、高い利便性をローコストで提供していきます。

また、両行のクレジットカード会社である㈱住友クレジットサービスとさくらカード㈱を、新社名「三井住友カード株式会社」として平成13年7月に再編・統合したうえで、クレジットカード事業に積極的に取り組んでいきます。さらに、さくらローンパートナー㈱や㈱ジャパンネット銀行と連携し、ファイナンス機能や決済サービス機能をより幅広く提供していきます。

2. 法人業務

法人営業部に配置した高度な金融サービスを提供できるスタッフと、本部プロダクト部署が一体となって、 進化する金融技術や多様化する顧客ニーズに対応した取引を推進します。同時に、業務の集約化による一層 のコスト競争力強化に努めていきます。

ソリューション営業(中堅・中小企業取引)

株式公開、債権流動化、外為決済、デリバティブ等の顧客ニーズにスピーディーに対応する「ソリューション提案型ビジネス」を構築します。

スモールビジネス (中小企業・事業性個人取引)

インターネットによる融資申込受付をはじめ、経営相談、情報提供、決済業務等のさまざまな中小企業ニーズを総合的にサポートする、ITネットワークを活用した新しいサービス (「Value Door」)を展開していきます。

また、スコアリングモデルを活用した無担保貸金の商品性拡充、専門の営業店「ビジネスサポートプラザ」 の設置等により、中小企業の資金ニーズに的確に対応していきます。

3. 大企業取引・国際業務

大企業取引

新銀行は、「三井」「住友」の2大グループを含む広範かつ一流の大企業顧客基盤を有しており、これら企業のさまざまなニーズ(直接金融、アライアンスの構築、ITの活用、決済ニーズ等)に対し、質の高いソリューションを提供するために、国際部門、投資銀行部門、グループ会社等が緊密に協働する営業体制を構築します。また、伝統的な融資業務に代わる、ローン・シンジケーション、セキュリタイゼーションをはじめとする「市場型間接金融ビジネス」に国内外で注力していく方針です。さらに、資金効率化ニーズをとらえた決済関連サービス、キャッシュマネジメントサービスの提供等に努めていきます。

新銀行は、顧客の金融ニーズに十二分に応えながら、資産規模の適正化と、非金利収入の増加を軸とする収益力の強化を同時に推進し、資産効率・資本効率の改善を図る方針です。

国際業務

新銀行は、顧客ニーズに的確・迅速に対応していくために、米州、欧州、アジアの3地域本部を設け、地域ごとに業務戦略を明確化したうえで、海外業務の再構築と拡大を図っていきます。両行の海外重複拠点の整理・統合を速やかに実施したうえで、欧米金融機関に対し地理的に優位性のあるアジアにおいては、顧客基盤・拠点ネットワークの戦略的強化を図っていきます。

4. 投資銀行業務

ホールセール証券業務

新銀行は、本邦有数のホールセール証券会社である大和証券 SB キャピタル・マーケッツ(株) (株)大和証券 グループ本社と(株)住友銀行の合弁会社)とさくら証券(株) (株)さくら銀行の業態別子会社)との統合により、 平成 13年4月に発足する「大和証券 SMBC(株)」を中核ビークルと位置付けています。同社を通して、本邦 最大の顧客基盤に対し質の高い金融サービスを提供できる体制を実現し、他の金融グループと比べ、優れた 競争ポジションを一層強固なものにしていきます。

資産運用業務

さくら投信投資顧問㈱と大和住銀投信投資顧問㈱(㈱住友銀行と㈱大和証券グループ本社ほかの合弁会社) の運用ノウハウを活用するとともに、顧客によりよいプロダクトを提供するための運用体制について、引き 続き検討していきます。

確定拠出年金事業については、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱(三井・住友両グループ8社で設立 した共同運営管理機関)を活用することにより、同事業におけるマーケット・リーダーをめざしていきます。

5. ネットビジネス・業務提携

ネットビジネス

新銀行は、IT、コンテンツ、ネットワーク、顧客基盤に強みを有する多彩なパートナーとのアライアンスを進め、新たな複合金融グループとして、ネットバンク、ネット証券、金融ポータルサイト等、さまざまな金融関連のネットビジネスにおいてリーダーとなることをめざしていきます。

ネットバンクとしては、本邦初のインターネット専業銀行として、そのデファクトスタンダードをめざす (株ジャパンネット銀行を、ネット証券としては、CSFB*direct* 社(米大手オンライン・ディスカウント・ブローカー)との合弁会社、DLJ ディレクト・エスエフジー証券㈱を開業しています。

その他、B to C および B to B の分野では、各種ポータルサイトの開設、各種決済機能の提供等を実施・計画しています。また、今後は、デジタル放送、IC カード等への対応にも注力していきます。

業務提携

ネットビジネスにとどまらず、他の金融関連ビジネスにおいても、顧客に対するベストな総合金融サービスの提供を目的として、国内外の金融機関等との業務提携を検討していきます。

子会社・関連会社

両行の子会社・関連会社は、「一業種一社」を基本方針に統合を進めます。特に、新銀行のグループ会社群のなかでも戦略性が高く、統合効果が迅速に見込める会社については、平成13年4月以降早期に統合を実施する方針です。 前述のクレジットカード会社、ホールセール証券会社のほか、ベンチャーキャピタルのさくらキャピタル㈱と 住銀インベストメント㈱や、さまざまな会員事業を行っている㈱さくら総合研究所と㈱日本総研ビジコンが、各々統合準備を進めています。

◆ 新銀行の業績計画

前項で説明した戦略による業務の再構築、後述するリストラの推進等による収益力の強化により、平成16年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)を9,500億円(平成11年度比2,472億円増)に、連結ROEを10%以上にする計画です。

1 業務粗利益

国内外の顧客との取引を担当するいわゆるマーケティング部門(個人、法人、企業金融、国際の各部門)について、部門ごとの戦略を着実に実践することにより、平成11年度から16年度までの5年間で3,370億円の増益を図ります。一方、資金・債券等のマーケット取引を担当する市場営業部門では、金利環境の変化等により同期間で1,020億円の減益を見込んでいます。この結果、平成16年度の業務粗利益は16,300億円(平成11年度比1,996億円増)となる計画です。

2. 経費

後述するリストラの推進に加え、経費面での合併効果の早期実現により、平成16年度までに経費総額を6,800億円(平成11年度比476億円減)に圧縮する計画です。経費率は、42%程度にまで低下することになります。ただし、戦略的なIT投資は、競争力の強化に向けて積極化していきます。

3. 不良債権処理

両行が各々、平成12年度中に統合後の損失負担を極力軽減することを展望した不良債権処理を実施することにより、平成13年度以降、新銀行の年間処理額は2,000億円以内と見込んでいます。

◆ 新銀行のリストラ計画

新銀行では、両行が各々、平成11年3月に提出した経営健全化計画(当初計画)に掲げたリストラ計画 を前倒しで実施することに加え、さらなる合理化を実施して合併効果を早期に実現します。

1. 従業員数

当初計画では、平成10年3月末から平成15年3月末までの5年間で、両行合わせて6,300人を削減する計画でしたが、新銀行ではこの計画を1年前倒しで達成する方針です。そのうえで、重複する本部人員の削減、内外営業拠点の統廃合・合理化を通じて、追加的に3,000人の削減を行い、平成16年3月末の従業員数を23,200人とする計画です。

2. 店舗数

国内については、当初計画では平成 15 年 3 月末までに両行合算の支店数を 584 カ店に削減する計画でしたが、これを 2 年前倒しし、平成 13 年 3 月末までに達成します。加えて、立地重複支店の統合、リモートチャネルの多様化・拡大等により、平成 16 年 3 月末の国内支店数を 470 カ店(平成 10 年 3 月末比 265 カ店減)とする計画です。また、海外についても、重複拠点の整理・統合を速やかに実施していく予定です。

	平成 11 年度	平成 16 年度
	(両行合算実績)	(計画)
業務粗利益	14,304 億円	16,300 億円
個人部門	3,130 億円	4,490 億円
法人部門	5,600 億円	7,170 億円
企業金融部門	1,420 億円	1,670 億円
国際部門	790 億円	980 億円
市場営業部門	3,020 億円	2,000 億円
その他部門	344 億円	10億円
経費	7,276 億円	6,800 億円
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	7,028 億円	9,500 億円
不良債権処理額	11,306 億円	1,500 億円
当期純利益	1,059 億円	4,200 億円
BIS自己資本比率	12.03%	11.33%
Tier 1 比率	6.61%	8.38%

	平成 10年3月末	平成12年3月末	平成16年3月末
	(両行合算実績)	(両行合算実績)	(計画)
従業員数	32,531 人	29,324人	23,200人
国内支店	735 力店	653 力店	470 カ店
海外支店	60 カ店	36 カ店	22 カ店



経営健全化計画の履行状況

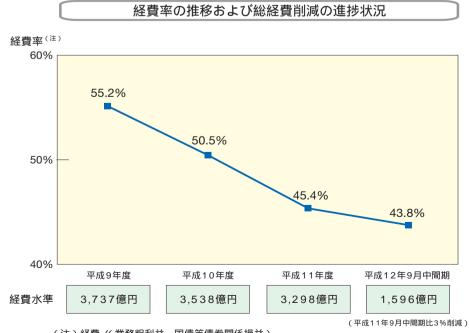
当行は、平成11年3月に公的資金による優先株式引受を申請するに際し、「経営の健全化のため の計画」(経営健全化計画)を金融再生委員会に提出しています。本計画においては、年度ごとに 収益計画・リストラ計画・貸出計画等を策定していますが、平成12年9月中間期における実績を 振り返ってみますと、各項目について、年度計画の達成に向けて着実に実績を上げることができ ました。

まず、業績計画については、平成12年度の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)を3,300億 円、当期純利益を1,000億円としていますが、平成12年9月中間期における実績は、業務純益(同) 2.036 億円、中間純利益484 億円となりました。なお、大阪府による「事業税に係る外形標準課税」 の導入に伴う中間純利益の減少額は266億円であり、この影響を除けば中間純利益は750億円と なっています。

次に、リストラ計画については、平成13年3月までに国内支店数を270カ店、海外支店数を15 カ店、従業員数を13.600人に削減することとしています。これに対して、平成12年9月末の実績 は、国内支店数262カ店(除く被振込専用支店)、海外支店数17カ店、従業員数14.184人となり、 年度計画の達成に向けて着実に削減が進んでいます。

総経費については、すでに経営健全化計画の最終年度である平成14年度の計画値(3.400億円)を 下回る水準への削減を平成 11 年度に達成していますが、今年度も引き続き、上記の人員・店舗の 削減に加えて、支店事務の合理化、経常支出経費の一段の絞り込み等、広範な削減施策を実行に移 しています。これらの施策の結果、平成12年9月中間期は、前年同期比54億円、約3%の削減を 達成し、経費率も前年度に比べてさらに低下させることができました。

貸出計画については、平成12年度に中小企業向け貸出(インパクトローンを除く実勢ベース) を 1,000 億円増加させることとしています。これに対して、平成 12 年 9 月中間期末における中小 企業向け貸出増加額は2,315億円となりました。引き続き、健全な中小企業の資金ニーズに積極的 にお応えし、金融機関に求められる資金仲介機能を十全に発揮していく考えです。



(注)経費/(業務粗利益--国債等債券関係損益)

→ 業務グループ別業績

当行は顧客志向型の業務体制を敷いており、対象とする顧客・マーケットごとに業務グループを設置しています。

平成12年9月中間期の当行の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は2,036億円と、平成11年9月中間期(2,050億円)に比べわずかに減少しました。これは、内外マーケティンググループ(個人業務・法人業務・企業金融・国際業務グループの合計)の収益が引き続き増益基調を維持した一方、市場営業グループの収益が金利環境の変化等により大幅減益となったことによるものです。各業務グループごとの業績の概要は次のとおりです。

◆個人業務グループ/国内の個人・地元法人取引を担当

平成 11 年 9 月中間期比では、超低金利局面の持続によって預金の収益性が悪化したこと、過去に取り組んだアパートローンの返済が進んだこと等により減益となりましたが、合理化の一層の推進により経費削減は順調に進みました。また、粗利面でも投資信託の販売手数料や外貨預金収益が順調に拡大しました。

◆法人業務グループ/国内中堅・中小企業取引を担当

資金需要の低迷により貸出金残高は減少したものの、信用リスクに見合ったレベルへの貸金利 鞘の適正化が進みました。また、お客さまの高度なニーズにかなったソリューションの提供に注 力した結果、振込・EB(エレクトロニック・バンキング)関連やシンジケーションのアレンジ メント等の手数料が増加し、平成11年9月中間期比増益となりました。

◆企業金融グループ/国内大企業取引を担当

法人業務グループ同様、貸出金残高が減少する一方で、貸金利鞘の適正化を図れたこと、およびシンジケーションのアレンジメント、コミットメントライン等の業務も好調であったことから、平成11年9月中間期比増益となりました。

◆国際業務グループ/海外支店・現地法人所管の日系・非日系企業取引を担当

欧州・アジアを中心としたファイナンス案件の手数料が好調だったこと、預金収益が順調に拡大したこと等から、平成 11 年 9 月中間期比増益となりました。

◆市場営業グループ / 内外 ALM (アセット・ライアビリティ・マネジメント)、債券ポートフォリオ業務、トレーディング業務を担当

海外金利の上昇、債券を中心とした高利回り資産の期日到来等により、平成11年9月中間期 比大幅減益となりました。

平成 12 年 9 月中間期業務グループ別経費差引後収益

(単位:億円)

						(十四・周日)
	個人業務	法人業務	企業金融	国際業務	マーケティング	市場営業
	グループ	グループ	グループ	グループ	グループ小計	グループ
粗利益	789	1,178	398	297	2,662	722
(平成11年9月中間期比)	(80)	(65)	(27)	(54)	(66)	(388)
経費	718	419	49	151	1,337	65
(平成11年9月中間期比)	(38)	(16)	(3)	(2)	(59)	(3)
経費差引後収益	71	759	349	146	1,325	657
(平成11年9月中間期比)	(42)	(81)	(30)	(56)	(125)	(391)

不良債権の現状について



自己査定について

当行では、与信性の資産に加え、有価証券、動産・不動産等のその他の資産も含め、原則全資産について自己査定を行っており、査定対象資産は、総資産53兆円のうち、現預金等資産の性格上毀損の懸念がまったくない資産を除いた51兆円となります。このうち返済状況に問題のある先、信用格付の低い先等、さまざまな切り口で対象先を幅広く抽出したうえで、各取引先の状況に応じて「正常先」要注意先」破綻懸念先」実質破綻先」および「破綻先」の5つの債務者区分に分け、さらに各取引先の担保条件等を勘案して、債権の回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて、資産を の区分に分類しています。与信性の資産については、営業店が第一次査定、審査部門が第二次査定を行い、その他の資産については、所管部が査定を実施した後、査定部署とは独立した部署である与信監査部が、自己査定基準にそった査定となっているかどうかの検証を一元的に行っています。

また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と同様に自己査定を実施しています。

2

🧆 償却・引当ルール

*金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等にそった基準で半期ごとに実施する自己査定の結果に基づき、償却・引当に係る行内ルールに従って適正な償却・引当を行っています。

また、銀行グループ全体のリスク管理を強化する観点から、連結対象会社においても、原則として銀行本体と整合した償却・引当ルールを採用しています。

「破綻先・実質破綻先」

個々の債務者ごとに分類された 分類 回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則貸 倒償却するとともに、 分類の全額について、個別貸倒引当金を計上しています。

「破綻懸念先」

個々の債務者ごとに分類された 分類 担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し、個別貸倒引当金を計上しています。

「要注意先・正常先」

個々の債務者ごとの償却・引当は行わず、グループごとの与信残高に対して、貸倒実績率に基づき一括して一般貸倒引当金を計上しています。

具体的には、要注意分類先について、貸倒リスクに応じてグループ分けし、グループごとの引 当率を適用しています。グルーピングは、要管理先債権(注)とそれ以外に区分し、後者をさらに債 務の履行状況や信用格付等を勘案して細分化しています。 要管理先債権の引当率については、担保・保証等で保全されている部分も含め債権総額に対して 15%の引当を行っています。

また、それ以外については、上記グループごとの過去の貸倒実績率をもとに延滞の有無等を勘案し決定しており、平均引当率は2.1%となっています。

正常先(全額非分類の要注意先を含む)については過去の貸倒実績等から算出される貸倒実績率に基づき、今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金として計上しており、引当率は0.2%となっています。

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に定める債権区分の一つである要管理債権は、貸出金件別ごとに「3カ月以上延滞」もしくは「貸出条件緩和」に該当するものを抽出したものですが、債権の一部または全部がこの要管理債権となる「要管理先」に係る債権すべてを要管理先債権とし、引当の対象債権としています。

3 平成12年9月中間期の処理実績

平成12年9月中間期の不良債権処理額は、一般貸倒引当金を含め総額1,993億円となりました。これは、引き続き倒産や地価下落等による資産劣化による影響を受けたことに加え、債権放棄要請への対応等も含めた所要の引当、さらには(株)さくら銀行との統合を展望して不良債権の最終処理に向けた対応を行った結果です。

内訳としては、貸出金償却545億円、個別貸倒引当金繰入額2,665億円のほか、共同債権買取機構売却損43億円、不動産担保付債権等の流動化策として投資家へ売り切り方式による売却を実施したことによる延滞債権等売却損31億円に対し、個別の手当による処理を進めた結果、一般貸倒引当金戻入額1,279億円、特定海外債権引当勘定戻入額7億円となっています。この結果、貸倒引当金残高は9,588億円の水準となりました。

(なお、平成12年9月中間期末における直接減額は7,633億円(平成12年3月期末比323億円増加)となっています。)

また、連結ベースでは、平成12年9月中間期に総額2,281億円の処理費用を計上し、その結果、 貸倒引当金残高は1兆136億円となりました。

貸倒償却等費用(含む一般貸倒引当金繰入額)

(単位:億円)

	貸出金償却
	個別貸倒引当金繰入額
	一般貸倒引当金繰入額
	その他
1	貸倒償却引当費用計(単体)

5	545	
2,6	65	
1,2	279(注)	
	62	
1,9	993	
>> > NK25/4-2/1-41-1		_

(注)業務純益に計上しているベース。

貸倒償却引当費用(連結損益計算書ベース)

2,281



4 不良債権等の開示

1.金融再生法に基づく開示債権

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下「金融再生法」)」に基づいて査定した資産を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」危険債権」要管理債権」および「正常債権」に4区分し各債権額を開示していますが、当行の平成12年9月中間期末における正常債権を除く開示債権総額は、2兆1.645億円(平成12年3月期末比2.475億円増加)となりました。

なお、各債権額の概要は以下のとおりです。

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」: 1,818億円(平成12年3月期末比90億円減少)

自己査定において破綻先および実質破綻先として債務者区分された債務者に対する債権額のうち、回収不能または無価値と判定される部分(分類額)を直接償却(注)した残額です。

このうち、 分類額については全額引当をしていますので、これを除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権となります。

(注) 税法基準で無税償却適状となっていない債権についても、財務会計上、すべて直接償却を行っています(直接減額) 平成12年9月中間期末における直接減額は7,633億円です。

「危険債権」: 1兆8,387億円(平成12年3月期末比4,875億円増加)

自己査定において、破綻懸念先として債務者区分された債務者に対する債権額です。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外を 分類とし、そのうち個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上しています。この 分類額に対する平均引当率は64.2%となっています。

「要管理債権」: 1,440億円(平成12年3月期末比2,310億円減少)

自己査定における要注意先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の 緩和を行っている債権です。

「正常債権」: 32兆9,879億円

これは、平成12年9月中間期末時点で当行が保有する貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権に相当します。

従って、「正常債権」は、自己査定における要注意先債権のうち、「要管理債権」に該当しない部分と正常先債権の合計に相当し、相対的に貸倒リスクが小さい債権といえます。

自己査定、開示および償却・引当との関係(単体)

直接減額実施後ベース

未収利息不計上基準:自己査定における債務者区分が破綻懸念先、実質破綻先、破綻先である債務者に対する貸出金の未収利息を 不計上としています。

(単位:億円) 引当金残高 自己査定の 金融再生法に基づく 引当方針 保全状況 (引当率) 債務者区分 (平成12年度上期) 開示債権 (注)1 破産更生債権 担保・保証等による 破綻先 65 回収不能額を全額償却 回収可能部分 及びこれらに (注)2 1,785 🕜 (直接減額含む)ないし全額引当。 準ずる債権 /直接減額 12/9末:7,633億円 (100%)1,818() (12/3末比 90) 上記以外 12/3末:7,310億円/ 個別貸倒引当金 **宝**質破綻先 33 担保・保証等による 回収可能部分 危険債権 債権の回収可能性等を勘案して 7,317 @ 破綻懸念先 個別に査定のうえ、必要とする額 7,110 18,387() 12/3末比+4,875 を引当. 上記以外 (注)2 11.070 (64.2%) 要管理債権 要管理債権 要管理債権のうち担 1,440() 12/3末比 2.310 保・保証等による保 に対する 債務者宛債権総額に対して15%。 引当216 全部分 356 🕖 要注意先 (注)3 要管理先債権 (15.0%) 平均 自己査定の債務者区分(要注意 先、正常先)に応じて、過去の貸 (2.1%)倒実績率に基づいて将来の予想 (0.2%)損失額を引当。なお、要注意先 に係る債権(除く要管理先債権) については債務の履行状況、信 正常債権 -般貸倒 引当金 正 常 先 329.879 合計 用格付等を勘案したグループに 2.297 細分化して引当。 特定海外債権引当勘定 116 倒 引 当 金 計 9,588 総 計 (351,524) ®個別貸倒引当金+要管理債権 7.391 に対する一般貸倒引当金 (A) = ©担保・保証等による回収可能部分 [®]左記以外 21 645 (① + @ + (1)) (A-C) 12/3末比+2,475 9.458 12 187 担保・保証等による回収可能部 担保・保証寺による日本 50.0% 分控除後債権に対する引当率 (12/3末比+15.1%)

- (注) 1.引当率は、各債務者区分に対する各引当額によるカバー率を示していますが、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債 権」については、開示額から担保・保証等による回収可能部分の金額を除いた残額に対するカバー率を示しています。
 - 2. 金融再生法開示対象外のオンバランス・オフバランス資産に対する引当が一部含まれています。 (破綻先・実質破綻先:32億円、破綻懸念先:72億円)
 - 3.要管理債権は、貸出金件別単位で集計した債権額であるのに対し、要管理先債権は、要管理債権を有する債務者宛債権を集計した債権 額です。また、要管理先債権については、債権総額に対して 15%を乗じた額の一般貸倒引当金を計上しています。

(B/D)

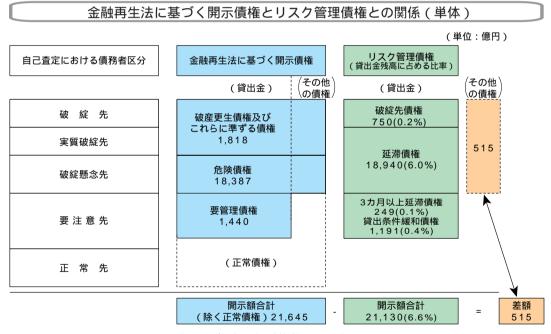
2.リスク管理債権の状況

不良債権にかかわるディスクロージャーとしては、金融再生法に基づく開示とは別に、銀行法に 基づき「リスク管理債権」を開示しています。

平成12年9月中間期末におけるリスク管理債権は2兆1,130億円となり、平成12年3月期末比2,289 億円の増加となっています。

なお、当行では、未収利息の計上基準として、税法規定に基づく形式基準ではなく自己査定結果に基づく実質基準を採用していますので、自己査定結果、金融再生法に基づく開示債権、リスク管理債権の相互関係はより明確化され、リスク管理債権は、貸出金以外の外為与信、仮払金などの債権(515億円)が開示対象に含まれないという点を除き、基本的に金融再生法に基づく開示債権と一致しています。

また、連結ベースでは、平成12年9月中間期末のリスク管理債権(直接減額後)は2兆4,226億円となり、平成12年3月期末比2.193億円の増加となっています。



(注) それぞれ以下の額を直接減額しています。 金融再生法に基づく開示債権:7,633億円 リスク管理債権:7,446億円

金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の主な相違点

対象債権は、金融再生法に基づく開示債権では貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金および支払承諾見返ですが、ただし、要管理債権は貸出金のみ、リスク管理債権では貸出金のみです。

計上の単位については、金融再生法に基づく開示債権は債務者単位、ただし、「要管理債権」は貸出金件別単位)ですが、リスク管理債権は貸出金件別単位です。ただし、当行は以下のとおり、平成11年3月期より未収利息の計上基準を変更していますので、当行が開示するリスク管理債権は、「要管理債権」にあたる「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」を除いて、債務者単位での貸出金額と等しくなります。従いまして、金融再生法に基づく開示債権とリスク管理債権の相違点は、当行についていえば実質的にのみとなります。

リスク管理債権の区分に関する補足説明

自己査定の債務者区分が、破綻先」実質破綻先」および、破綻懸念先」である債務者宛貸出金については、延滞の有無にかかわらず、すべて未収利 息不計上としていますので、「破綻先債権」および、延滞債権」は自己査定における債務者区分の「破綻先」実質破綻先」および、破綻懸念先」債務者 宛の貸出金額と一致しています。

「3カ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」は金融再生法に基づく開示債権の「要管理債権」に一致し、自己査定との関係では、「要注意先」債務者宛債権の一部を構成しています。

連結ベース不良債権等の状況

リスク管理債権の状況

(単位:億円)

	破綻先債権
	延滞債権
	3カ月以上延滞債権
	貸出条件緩和債権
	リスク管理債権計 (a)
(3)	

連結		
平成12年 9月中間期末	貸出金 残高比	平成12年 3月期末比
921	(0.3%)	48
20,980	(6.3%)	4,361
674	(0.2%)	118
1,651	(0.5%)	2,098
24,226 (注)1	(7.3%)	2,193

連結 2.320 7,699 117

単 体		
平成12年 9月中間期末	貸出金 残高比	平成12年 3月期末比
750	(0.2%)	20
18,940	(6.0%)	4,579
249	(0.1%)	154
1,191	(0.4%)	2,156
21,130 (注)2	(6.6%)	2,289

(注) 1. 直接減額を 9,700億円実施しています。 2. 直接減額を 7,446億円実施しています。

貸倒引当金の状況

(単位:億円)

(単位:億円)

一般貸倒引当金	
個別貸倒引当金	
特定海外債権引当勘定	
貸倒引当金計 (b)	
引当來 (b)/(a)	

国 内 海 外

インドネシア 中国 タイ 香港 その他 北米 中南米 西欧 東欧

中近東・アフリカ 国内・海外計

アジア

10,136	
41.8%	

	(羊瓜・周口
単体	
2,297	
7,175	
116	
9,588	
45.4%	

開示債権の地域別構成(単体)

金融再生法に基づく	即一/李坛
並附円土広に基 ノヽ	川川川貝惟
	(構成比)
	(惘戏に)

20,806	(96.1%)
839	(3.9%)
603	(2.8%)
195	(0.9%)
106	(0.5%)
93	(0.4%)
122	(0.6%)
87	(0.4%)
213	(1.0%)
0	(0.0%)
6	(0.0%)
17	(0.1%)

リスク管理	!債権
	(構成比)
20,412	(96.6%)
718	(3.4%)
514	(2.4%)
195	(0.9%)
90	(0.4%)
80	(0.4%)
78	(0.4%)
71	(0.3%)
182	(0.9%)
0	(0.0%)
6	(0.0%)
16	(0.1%)
_	(—)

21,130 (100.0%)

(注)債務者所在国を基準に集計しています。

開示債権の業種別構成(単体)

金融再生法に基づく開示債権 (構成比)

20,806 (100.0%)

21,645 (100.0%)

(単位:億円)

国内
製造業
第一次産業
建設業
卸売・小売業、飲食店
金融・保険業
不動産業
運輸・通信・その他公益事業
サービス業
地方公共団体
その他
海外

海	外
政府等	
金融機関	
商工業	
その他	
国内・浴	事外計

633	(3.0%)
39	(0.2%)
5,712	(27.4%)
1,686	(8.1%)
871	(4.2%)
5,047	(24.3%)
166	(0.8%)
6,363	(30.6%)
_	(—)
289	(1.4%)
839	
_	
75	
764	
_	
21,645	

	(単位:億円)
リスク管	管理債権 (構成比)
20,41	2 (100.0%)
6.2	28 (3.1%)
3	39 (0.2%)
5,54	16 (27.2%)
1,65	9 (8.1%)
7.8	30 (3.8%)
5,04	10 (24.7%)
1 6	55 (0.8%)
6,26	66 (30.7%)
	- (-)
28	39 (1.4%)
71	18
	_
7	7 4
6.4	14
	_
21,13	30

トピックス



住銀ベンチマーク劣後債の発行

当行は、平成12年度より国内市場において継続的に劣後債の公募発行を行っています。 平成12年6月と12月に各々500億円、計1,000億円を発行し、平成12年6月発行の「第1回住銀ベンチマーク劣後債」が、平成13年1月、日本経済新聞社の「日経公社債情報2000年ディール・オブ・ザ・イヤー」に選ばれました。

● さくらローンパートナー㈱と ㈱ジャパンネット銀行の営業開始

平成12年6月、当行、(株)さくら銀行、(株)エーエム・ピーエム・ジャパン、三洋信販(株)、日本生命保険(相)の5社の共同出資により「さくらローンパートナー株式会社」を設立し、同年7月よりam/pm店舗に設置した高性能ローン相談端末での申し込み・即時審査・カード発行が可能なカードローン「@Loan(アットローン)」の取り扱いを開始しました。

また、平成12年9月には、当行、(株)さくら銀行、富士通(株)、日本生命保険(相)、東京電力(株)、三井物産(株)、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、東日本電信電話(株)の8社が、有利な金利や手数料体系で先進的なサービスを提供する日本初のインターネット専業銀行、株式会社ジャパンネット銀行」を共同で設立し、同年10月に開業しました。

● ゴールドマン・サックス 株式の売却

平成12年8月、当行は、米国子会社である住友銀行キャピタル・マーケット会社(以下「SBCM」)が保有するザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(以下「ゴールドマン・サックス社」)の普通株式12,621,804株を売却しました。これによる売却益は、SBCMにて税引後概ね6億ドルとなり、SBCMが保有するゴールドマン・サックス社株式は16,243,610株で、売却後の保有比率は約3.6%となりました。



確定拠出年金事業に係る 合弁会社の設立

平成12年9月、当行、㈱さくら銀行、住友

海上火災保険㈱、住友信託銀行㈱、住友生命保険相)、中央三井信託銀行㈱、三井海上火災保険㈱および三井生命保険(相)の8社により、確定拠出年金制度に係る運営管理業務を行う合弁会社「ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社」を設立しました。

この合弁会社は、三井グループと住友グループの金融8社が持つノウハウ・機能を結集し、確定拠出年金制度の導入に関するコンサルティング、運用商品のご案内、加入者向け投資情報提供サービス等、お客さまのニーズにきめ細かくお応えしていきます。各種シミュレーション等、充実した内容のWEBサイトをご用意して、ご加入の皆さまをフルサポートしていく予定です。

4

投資家向けホームページの 内容拡充

平成 12 年 10 月、当行は、インターネットホームページの内容を刷新し、IR コンテンツ(投資家向け情報)を大幅に拡充しました。

前年度の歩みや決算内容、㈱さくら銀行との合併についてわかりやすく解説したほか、英語版情報も充実させ、一般投資家の方々をはじめ海外投資家の皆さまにも閲覧しやすいIR コンテンツを掲載しています。

当行は、今後もインターネットホームページ等を活用し、タイムリーな情報開示に努めていきます。

4

パリ証券取引所における 普通株式の上場廃止

当行および㈱さくら銀行は、平成12年10月に行われたそれぞれの取締役会において、合併後の㈱三井住友銀行では、現在両行が普通株式を上場しているロンドン証券取引所での上場のみを継続し、それ以外の海外証券取引所における上場を廃止することを決議しました。これにより、当行については、パリ証券取引所における普通株式の上場を廃止することになります。

平成 12年11月、㈱住友クレジットサービスとさくらカード㈱は、「三井住友カード株式会社」として事業再編をめざすことで合意しました。㈱住友クレジットサービスを平成13年4月に三井住友カード㈱に社名変更し、同年7月にはさくらカード㈱と一部業務を再編・統合したうえで、クレジットカード事業に積極的に取り組んでいきます。新会社は、住友 VISA カードが持つブランドカと総合的なカード事業の展開力を活かし、売上高、会員数、収益等はもちろんのこと、お客さまに最も支持され、ご満足いただける業界 No.1のカード会社をめざしていきます。

インターネットショッピング決済 サービス「ネットデビット」の 本格展開

平成 12年 11 月、当行は新しいインターネットショッピング決済サービス「ネットデビット」がご利用いただける EC サイト「ショッピングスクエア」をオープンしました。

「ネットデビット」はインターネットショッピングでの代金決済において銀行口とからの即時引き落としを可能とした新サービスで、平成13年春には㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードへの対応、平成13年夏ズ㈱のエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ㈱の記プラットフォームへの対応などのオンラインショッピングへの対応も検討していく予定では、今後もさまざまなECプラットフォームに採用していただくことで、一層便利に決済りに努めていきます。

大和証券SBキャピタル・マーケッツ(株)とさくら証券(株)の統合

平成12年11月、当行、㈱大和証券グループ本社、㈱さくら銀行、大和証券SBキャピタル・

マーケッツ㈱(以下「大和SBCM」)およびさくら証券㈱は、大和SBCMとさくら証券㈱の統合について基本合意しました。平成13年4月1日を目処に統合を実行する予定であり、統合後の新商号を「大和証券SMBC㈱」とし、㈱大和証券グループ本社と㈱三井住友銀行のホールセール証券合弁会社として、より質の高い金融サービスを提供していきます。



「One'sダイレクト」サービスの開始

平成12年11月、当行は電話・インターネット・iモードのいずれのチャネルからでも同じサービスメニュー(振込、残高照会、定期・外貨預金取引、投資信託取引等)が利用可能な新サービス「One'sダイレクト」を開始しました。「One'sダイレクト」は「2000年第4四半期オンラインバンキング・サービス・ランキング」で総合第1位の評価をいただいています。さらに、「ひとりひとりのお客さまを、いちばん理解するサービス」をモットーに、より便利で使いやすいサービスをめざしていきます。平成12年11月30日、ピコマース・リサーチ会社ゴメス・ジャパン㈱の「オンラインバンクランキング」より。



平成 12年 12月、金融庁より (株)さくら銀行との合併について 認可を取得

法人ネット決済サービス「コンプリート」の取り扱い開始

当行は、平成13年春から、インターネット上で成立するB to B(企業間)取引に対する法人ネット決済サービス「コンプリート」の取り扱いを開始します。

新サービスの特長は、電子市場での取引と振込決済が「連動」することにより、電子市場運営者側の回収事務の効率化と買い手として電子市場に参加する企業側の支払い事務の効率化が図れることです。

B to B における EC (電子商取引)と振込 決済が連動したサービスの提供は、日本でも 初めてとなっています。今後も本サービスの 機能強化に努めていく予定です。

業績の概要と分析

連結決算の概要

主要な連結経営指標

億円となりました。

(単位:億円)

			(1013)
区分	平成 11 年度中間期	平成 12 年度中間期	平成 11 年度
連結経常収益	13,367	12,945	30,029
連結経常利益	1,446	2,623	2,373
連結中間(当期)純利益	535	759	619
連結純資産額	18,012	18,132	18,044
連結総資産額	552,355	566,101	537,675
連結ベースの1株当たり純資産額	414.76 円	418.59	415.77
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益 連結ベースの潜在株式調整後	16.49 円	23.64	18.61
1 株当たり中間(当期)純利益	16.11円	23.04	18.17
連結自己資本比率(国際統一基準)	11.37 %	11.32	11.60

平成12年9月中間期の業績は以下のとおりとなりました。

総資産額は、当中間期から金融商品に係る会計基準が適用されたことによる平成12年3月末(前期末)比2兆9,374億円の増加を主因として、同2兆8,425億円増加し、56兆6,101億円となりました。なお、金融商品に係る会計基準の適用による増加のうち主なものは、債券現先取引の経理処理の変更及び売買に係る認識基準の変更等に伴う有価証券の増加2兆2,897億円、デリバティブ取引に対する時価会計及びヘッジ会計の導入に伴うその他資産の増加3,591億円です。

損益については、経常収益は、米国の連結子会社による株式売却益の計上、持分法投資損益が損失から利益へ 改善したこと等の増加要因があったものの、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、ヘッジ会計の適用対象とな るデリバティブ取引の収益及び費用について従来の総額表示から純額表示に変更したことによる減少が大きく、前 中間期比422億円減少し、1兆2,945億円となりました。

一方、経常費用については、上記のデリバティブ取引に係る純額表示への変更影響、持分法投資損益の改善による減少が大きく、前中間期比 1,599 億円と大幅に減少し、1 兆 321 億円となりました。

その結果、経常利益は2.623 億円となり、前中間期比1.177 億円の増益となりました。

また、特別損益等を勘案した中間純利益は759億円となり、前中間期比224億円の増益となりました。なお、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ28億円減少しております。 純資産額については、外貨建取引等会計処理基準の改訂により、為替換算調整勘定 607億円を新たに資本の部に計上したことがマイナスに寄与しましたが、連結剰余金等の増加により前期末比88億円増加して1兆8,132 利益総括表 (単位:億円)

区分	平成 11 年度中間期	平成 12 年度中間期	平成 11 年度
資金運用収益	7,279	5,968	15,280
資金調達費用	3,764	2,958	8,743
資金利益	3,515	3,009	6,537
役務取引等収益	867	981	1,826
役務取引等費用	186	170	368
役務取引等利益	681	810	1,459
特定取引収益	463	319	698
特定取引費用	158	17	229
特定取引利益	305	303	469
その他業務収益	2,971	2,703	5,896
その他業務費用	2,327	2,404	5,104
その他業務利益	644	299	792
その他経常収益	1,787	2,974	6,329
その他経常費用	3,082	2,571	8,551
営業経費	2,404	2,201	4,661
経常利益	1,446	2,623	2,373
税金等調整前中間(当期)純利益	1,270	2,458	2,165
中間(当期)純利益	535	759	619

連結自己資本比率

連結自己資本比率(国際統一基準)は、平成12年3月末(前期末)の11.60%から0.28%低下して11.32%となりました。まず、自己資本額については、前期末比1,503億円減少して4兆1,980億円となりました。内訳としては、資本金、資本準備金等からなる基本的項目(Tier1)が、前期末比143億円増加して2兆2,183億円となりました。これは、外貨建取引等会計処理基準の改訂を受けた平成12年9月の自己資本比率の告示の改定により、為替換算調整勘定を自己資本の基本的項目に算入したこと、及び連結剰余金が増加したことなどによるものです。また、劣後債務、一般貸倒引当金等からなる補完的項目(Tier2)については、一般貸倒引当金の減少等のため前期末比1,627億円減少して1兆9,818億円となりました。他方、リスクアセット等については、保有株式の売却、不良債権処理の促進等を実施したことにより、前期末比4,224億円減少して37兆543億円となりました。

連結自己資本比率の状況(国際統一基準)

項目		平成 11 年 9 月末	平成 12 年 3 月末	平成 12年 9月末	
基本的項目	資本勘定	(A)	2,205,749	2,203,904	2,218,252
補完的項目	有価証券含み益の 45%相当額		_	_	_ 3
	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		126,621	126,143	124,853
	一般貸倒引当金		339,203	365,408	232,048
	負債性資本調達手段等		1,704,416	1,652,889	1,624,883
	計		2,170,240	2,144,442	1,981,785
	うち自己資本への算入額	(B)	2,170,240	2,144,442	1,981,785
準補完的項目	短期劣後債務		_	_	_
	うち自己資本への算入額	(C)	_	_	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	(D)	_	_	2,050
自己資本	(A)+(B)+(C)-(D)	(E)	4,375,990	4,348,346	4,197,987
リスク・アセット等	資産 (オン・バランス) 項目		35,439,903	34,744,749	34,307,601
	オフ・バランス取引項目		2,776,159	2,510,855	2,529,486
	信用リスク・アセットの額	(F)	38,216,063	37,255,604	36,837,087
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%)	(G)	247,100	221,112	217,262
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	19,768	17,689	17,381
	計((F)+(G))	(I)	38,463,163	37,476,716	37,054,349
連結自己資本比率	11.60%	11.32%			

⁽注)1.上記は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づいて算出したものです。

^{2.} 平成 12 年 9 月末の単体自己資本比率(国際統一基準)は12.14%です。

単体決算の概要

主要な単体経営指標

(単位:億円)

N			(
区分	平成 11 年度中間期	平成 12 年度中間期	平成 11 年度	
経常収益	9,080	8,233	21,823	
業務純益	2,002	3,315	3,506	
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	2,050	2,036	3,894	
経常利益	907	1,394	1,765	
中間(当期)純利益	414	484	488	
資本金	7,528	7,528	7,528	
(発行済普通株式総数)	(3,141百万株)	(3,141)	(3,141)	
(発行済優先株式総数)	(167 x)	(167)	(167)	
純資産額	18,785	19,227	18,806	
総資産額	524,319	538,964	510,893 273,882	
預金残高	282,290	284,740		
貸出金残高	326,193	317,908	313,585	
有価証券残高	87,924	113,281	89,822	
1 株当たり純資産額	438.56円	452.62	439.23	
1株当たり配当額	3.00円	3.00	6.00	
1 株当たり中間(当期)純利益	12.65 円	14.83	14.41	
潜在株式調整後1株当たり中間 当期)純利益	12.36 円	14.50	14.12	
従業員数(就業ベース)	13,640人	12,721	12,982	

⁽注)従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含みません。

I. 損益の状況

銀行単体では、平成 12 年 9 月中間期の経常収益は 8,233 億円、経常費用は 6,839 億円となりました。この結果、経常利益は 1,394 億円、中間純利益は 484 億円となりました。

業務純益

銀行の基本的な業務(預金業務、融資業務、国際業務、証券業務等)から生じた業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は前中間期並みの2,036億円となりました。内訳別には、業務粗利益が前中間期比68億円(1.8%)減益の3,632億円、経費(除く臨時処理分)が前中間期比54億円(3.2%)減少し1,596億円となりました。

業務純益 (単位:億円)

区分		平成 11 年度中間期	平成 12 年度中間期	増減	平成 11 年度
W	資金運用利益	3,143	3,013	130	6,047
	役務取引等利益	306	382	76	692
	特定取引利益	168	250	82	332
	その他業務利益	81	13	94	153
	(除く国債等債券関係損益)	(98)	(5)	(103)	(193)
	業務粗利益	3,700	3,632	68	7,225
	(除く国債等債券関係損益)	(3,716)	(3,640)	(76)	(7,265)
	経費(除く臨時処理分)	1,650	1,596	54	3,298
業務	务純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	2,050	2,036	14	3,894
W <u></u>	(除く国債等債券関係損益)	(2,067)	(2,044)	(23)	(3,934)

業務粗利益

業務粗利益は、前中間期比68億円(1.8%)減益の3,632億円となりました。このうち、資金運用利益は前中間期比130億円(4.1%)減益の3,013億円となりました。この内訳をみますと、まず国内業務部門では、利回りの高い債券が償還を迎えたために利鞘収益が縮小したこと等により前中間期比117億円(4.3%)減益となったほか、国際業務部門においても12億円(2.6%)の減益となりました。

役務取引等利益は、前中間期比76億円(24.8%)増益の382億円となりました。これは、国内業務部門においては、為替手数料・投資信託の取扱手数料の増収等により前中間期比39億円(17.9%)増益となったほか、国際業務部門においては、貸出業務手数料が増収となったことにより前中間期比38億円(43.1%)増益となったことによります。

特定取引利益は、前中間期比82億円(48.8%)増益の250億円となりました。

その他業務利益は、前中間期比94億円(116.0%)減少して13億円の損失となりました。これは、国際業務部門において外国為替売買益が減益となったことを主因としています。

資金運用利益 (単位:億円、%)

	(+12.1611.77)									
区分			平均残高		利息			利回り		
		平成 11 年度中間期	平成 12年度中間期	増 減	平成 11年度中間期	平成 12 年度中間期	増 減	平成 11 年度中間期	平成 12年度中間期	増 減
国内業務	務部門				2,686	2,569	117	(1.55)	(1.38)	(0.17)
資:	金運用勘定	345,721	370,570	24,849	3,950	3,016	934	2.27	1.62	0.65
	うち貸出金	279,788	270,287	9,501	2,709	2,570	139	1.93	1.89	0.04
	うち有価証券	65,217	97,801	32,584	511	439	72	1.56	0.89	0.67
	^{うち} 預け金等	32	98	66	0	0	0	1.23	0.40	0.83
資:	金調達勘定	318,528	347,233	28,705	1,263	447	816	0.79	0.25	0.54
	^{うち} 預金	215,550	223,916	8,366	237	190	47	0.22	0.16	0.06
	うち譲渡性預金	55,028	47,912	7,116	34	33	1	0.12	0.13	0.01
	うち借用金等	41,968	45,439	3,471	146	123	23	0.69	0.53	0.16
国際業績	 務部門				456	444	12	(1.03)	(1.02)	(0.01)
資:	金運用勘定	88,100	86,358	1,742	3,011	2,668	343	6.81	6.16	0.65
	うち貸出金	53,663	40,844	12,819	1,154	1,104	50	4.28	5.38	1.10
	うち有価証券	12,341	11,440	901	188	510	322	3.04	8.89	5.85
	うち預け金等	15,130	27,644	12,514	317	852	535	4.18	6.14	1.96
資:	金調達勘定	87,478	81,410	6,068	2,554	2,224	330	5.82	5.44	0.38
	うち預金	66,203	64,555	1,648	1,022	1,398	376	3.07	4.31	1.24
	うち譲渡性預金	1,822	1,111	711	44	32	12	4.92	5.65	0.73
	うち借用金等	17,853	12,625	5,228	389	415	26	4.35	6.56	2.21
合計					3,143	3,013	130	(1.44)	(1.31)	(0.13)

- (注) 1. 預け金等にはコールローンを含んでいます。
 - 2. 借用金等にはコールマネー、売渡手形を含んでいます。
 - 3. 利回り欄の()表示は利益率 = 利息収支÷資金運用勘定平均残高

役務取引等利益 (単位:億円)

区分		平成 11 年度中間期	平成 1 2 年度中間期 増 減		平成 11 年度
国内業	務部門	217	256	39	481
役	務取引等収益	362	405	43	758
0	うち為替業務	173	189	16	353
0. 50.	うち証券関係業務	31	27	4	61
V.	うち 投資信託関係業務	11	16	5	37
役	務取引等費用	144	149	5	277
,	うち為替業務	37	40	3	76
国際業	務部門	88	126	38	211
役	務取引等収益	154	168	14	307
ÿ	うち為替業務	58	58	0	114
7	うち預金・貸出業務	74	87	13	150
役	務取引等費用	65	42	23	96
NS.	うち為替業務	21	17	4	41
合計		306	382	76	692

⁽注)国内業務部門の投資信託関係業務収益には、外国証券投資信託により発生した投資信託関係手数料を含みません。

特定取引利益 (単位:億円)

区分		平成 11 年度中間期	平成 1 2 年度中間期 増 減		平成 11 年度
国内	1業務部門	13	7	6	41
	うち 商品有価証券利益	6	3	3	27
	うちその他の特定取引利益	7	4	3	13
国際	·····································	154	243	89	291
	うち特定取引有価証券利益	17	2	19	9
	うち金融派生商品利益	171	241	70	300
合計	†	168	250	82	332

その他業務利益 (単位:億円)

区分		平成 11 年度中間期	平成 12 年度中間期 増 減		平成 11 年度
国内]業務部門	26	22	48	23
	うち国債等債券関係損益	29	27	56	29
国際	業務部門	108	35	143	177
	うち外国為替売買益	97	2	99	189
	うち国債等債券関係損益	12	36	48	11
合計	-	81	13	94	153

経費

経費(除く臨時処理分)は、前中間期比54億円(3.2%)減少して1,596億円となりました。このうち、人件費については人員の削減等により、前中間期比22億円(3.0%)減少して702億円となったほか、物件費については事務機械費や店舗統廃合による賃借料の削減等により前中間期比21億円(2.5%)減少して817億円となりました。また、税金については前中間期比11億円(12.5%)減少して77億円となりました。

経費 (単位:億円)

区分	平成 11 年度中間期	平成 1 2 年度中間期 増 減		平成 11 年度
人件費	724	702	22	1,420
物件費	838	817	21	1,702
税金	88	77	11	176
合計	1,650	1,596	54	3,298

経営利益

経常利益は、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)2,036 億円に一般貸倒引当金戻入額1,279 億円を加え、臨時損益の損失1,921 億円を差し引いて1,394 億円となりました。

臨時損益

臨時損益は、前中間期比826億円減益の1,921億円の損失となりました。これは、株式等関係損益で前中間期比532億円の増益となる1,395億円の利益を計上した一方、貸倒償却引当費用(業務純益内に計上されている一般貸倒引当金戻入額1,279億円を含む)で前中間期比170億円多い1,993億円の損失を計上したことによります。このほか、東京都の外形標準事業税につきましては、会計上発生する費用として37億円を臨時損失に計上しています。

特別損益

特別損益は、前中間期比89億円改善して161億円の損失となりました。これは、リストラクチャリングの一環として寮・社宅等の売却を行ったことや、店舗の統合及びこれに係る解体費用等により動産不動産処分損益で63億円の損失となったほか、当中間期より適用している退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異償却を101億円計上したことによります。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、204億円となりました。また、税効果会計による法人税等調整額は545億円の費用計上となりましたが、このうち大阪府事業税の「外形標準課税」導入により法定実効税率が低下したことに伴う繰延税金資産の減額影響は266億円であります。これらの結果、中間純利益は前中間期比70億円(16.9%)増加して484億円となりました。

経常損益・中間(当期)純利益・中間(当期)未処分利益

(単位:億円)

区分	平成 11 年度中間期	平成 12 年度中間期		平成 11 年度
	1177		増減	1111
業務純益 (除く一般貸倒引当金繰入額)	2,050	2,036	14	3,894
一般貸倒引当金繰入額	47	1,279	1,326	388
個別貸倒引当金繰入額	1,349	2,665	1,316	2,530
貸出金償却	386	545	159	3,474
債権売却損失引当金繰入額	1	6	5	173
延滞債権等売却損	43	32	11	196
㈱共同債権買取機構宛売却損	8	43	35	77
うち 個別不良債権処理額	1,786	3,279	1,493	6,450
うち特定海外債権引当勘定繰入額	10	7	3	31
(貸倒償却引当費用(注))	(1,823)	(1,993)	(170)	(6,807)
売却益	1,041	1,573	532	5,512
売却損	81	72	9	351
償却	95	106	11	294
うち株式等関係損益	863	1,395	532	4,867
うち東京都の外形標準事業税	_	37	37	_
臨時損益	1,095	1,921	826	1,741
経常利益	907	1,394	487	1,765
うち動産不動産処分損益	37	63	26	69
うち退職給付会計導入変更時差異償去	p —	101	101	_
うち年金基金への追加拠出	215	_	215	215
特別損益	250	161	89	280
法人税、住民税及び事業税	46	204	158	66
法人税等調整額	195	545	350	931
中間(当期)純利益	414	484	70	488
前期繰越利益	299	350	51	299
再評価差額金取崩額	25	17	8	31
中間配当額	_	_	_	112
利益準備金積立額	_	_	_	22
中間(当期)未処分利益	739	851	112	684

||. 資産・負債の状況

銀行単体の総資産は、前中間期末比1兆4,645億円(2.7%)増加して、53兆8,964億円となりました。資産が増加したのは、当中間期から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法及びデリバティブ取引の評価の方法等について変更を行ったことによる影響額が2兆9,287億円あったことを主因としています。有価証券については、前中間期末比2兆5,357億円(28.8%)増加して11兆3,281億円となりましたが、このうち、有価証券の現先取引について従来売買処理していたものを金融商品に係る会計基準に則った資金取引に変更した影響及び売買に係る認識基準を変更した影響等が2兆2,901億円ありました。また、デリバティブ取引に対する時価会計及びヘッジ会計の導入等に伴うその他資産の増加が5,791億円ありました。一方、貸出金は前中間期末比8,285億円(2.5%)減少して31兆7,908億円となりました。これは、個別貸倒引当金と貸出金を直接減額したことによる減少影響があることに加えて、企業の資金需要の落ち込みを受けたことによります。

資産・負債の状況 (単位:億円)

区分)	平成 11 年度中間期末	平成 12 年度中間期末 増 減		平成 11 年度末
資產	ŧ	524,319	538,964	14,645	510,893
	うち貸出金	326,193	317,908	8,285	313,585
	うち有価証券	87,924	113,281	25,357	89,822
負債		505,533	519,737	14,204	492,087
	うち預金	282,290	284,740	2,450	273,882

|||,自己資本の状況

銀行単体の資本勘定は、前期末比 421 億円 (2.2%)増加して、1 兆 9,227 億円となりました。 なお、当中間期末の発行済株式総数は、普通株式 31 億 41 百万株、優先株式 1 億 67 百万株であり、優先株式を 控除した 1 株当たり純資産額は、前期末比 13 円 39 銭増加して 452 円 62 銭となりました。

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書 及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、朝日監査法人の監査証明を受けています。以下の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

中間連結貸借対照表

中间建和复旧刈炽农			(単位:百万
科目	平成11年度中間期末	平成12年度中間期末	平成11年度末
 (資産の部)	平成11年9月30日	平成12年9月30日	平成12年3月31日
、貝座の部) 現金預け金 8	2,606,371	3,680,768	3,965,717
コールローン及び買入手形	143,472	153,636	252,075
買現先勘定 要	400.007	297,740	470.004
買入金銭債権 8	120,367	134,986	178,331
特定取引資産 2、8	1,717,871	1,607,749	1,745,425
金銭の信託	122,929	61,275	109,039
有価証券 1、2、8	8,839,256	11,451,236	8,968,853
貸出金 3、4、5、6、7、8	34,266,197	33,332,087	32,940,880
外国為替 7	398,094	424,368	362,889
その他資産 2、8、9	3,099,810	2,802,689	2,425,278
助産不動産 8、10、11	691,961	677,060	680,334
Jース資産 11	809,675	816,923	823,859
燥延税金資産	783,223	613,010	704,881
支払承諾見返	1,636,228	1,570,111	1,560,437
資倒引当金	_	1,013,591	950,499
資産の部合計	55,235,461	56,610,052	53,767,504
負債の部)			
頂金 8	29,202,455	29,435,114	28,362,065
襄渡性預金	5,260,853	5,016,511	6,869,258
コールマネー及び売渡手形 8	4,544,255	4,428,021	2,745,132
·現先勘定 8	_	3,388,459	_
1マーシャル・ペーパー	364,045	190,592	192,507
寺定取引負債 8	1,129,700	623,888	952,649
昔用金 8、12	2,584,988	2,447,303	2,518,700
 国為替	153,541	110,837	163,951
土債 13	1,306,502	1,724,353	1,566,242
⊼換社債	101,106	101,106	101,106
その他負債	5,119,037	4,937,064	6,070,477
資 倒引当金	1,159,926		
関ガヨ並	50,439	_	49,715
		51,808	 5,7.10
・	118,159	69,252	116,240
開発がいた。 特別法上の引当金	8	8	8
操延税金負債	5,882	8,712	3,585
*延仇並兵員 F評価に係る繰延税金負債 10	118,119	105,650	111,692
9計画にある線延枕並貝員 10 5払承諾 8	1,636,228	1,570,111	1,560,437
	52,855,251	54,208,797	51,383,774
負債の部合計 〉数株主持分	579,031	588,064	579,371
	379,031	366,004	579,571
資本の部) 8 * ~	752.040	752.040	752 040
資本金 8★維 <i>供会</i>	752,848	752,848	752,848
資本準備金 5部優美額会 10	643,080	643,080	643,080
写評価差額金 10	162,752	171,293	168,119
基結判余金	255,758	319,979	253,573
為替換算調整勘定 	_	60,746	
計	1,814,440	1,826,455	1,817,622
自己株式	12	17	16
子会社の所有する親会社株式	13,247	13,247	13,247
資本の部合計	1,801,179	1,813,189	1,804,358
負債、少数株主持分及び資本の部合計	55,235,461	56,610,052	53,767,504

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度	
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から	
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで	
経常収益	1,336,670	1,294,470	3,002,923	
資金運用収益	727,851	596,758	1,528,031	
うち貸出金利息	432,614	404,976	839,295	
^{うち} 有価証券利息配当金	77,697	77,851	162,129	
役務取引等収益	86,718	98,051	182,637	
特定取引収益	46,287	31,938	69,760	
その他業務収益	297,090	270,285	589,638	
その他経常収益 1	178,722	297,436	632,855	
経常費用	1,192,077	1,032,132	2,765,637	
資金調達費用	376,388	295,820	874,315	
うち預金利息	130,409	160,436	270,347	
役務取引等費用	18,598	17,041	36,775	
特定取引費用	15,779	1,662	22,853	
その他業務費用	232,672	240,412	510,433	
営業経費	240,449	220,105	466,140	
その他経常費用 2	308,189	257,089	855,118	
経常利益	144,593	262,337	237,285	
特別利益	9,446	912	10,694	
特別損失 3	27,085	17,478	31,477	
税金等調整前中間(当期)純利益	126,954	245,771	216,503	
法人税、住民税及び事業税	46,916	69,661	50,794	
法人税等調整額	21,037	95,166	96,387	
少数株主利益	5,522	5,062	7,444	
中間(当期)純利益	53,477	75,881	61,875	

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

中間連結剰余金計算書

		(+ 1,113)				
2. 5.	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度			
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から			
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで			
連結剰余金期首残高	209,178	253,573	209,178			
連結剰余金増加高	2,536	1,724	3,152			
再評価差額金取崩	2,536	1,724	3,152			
連結剰余金減少高	9,433	11,199	20,633			
配当金	9,433	11,199	20,633			
中間(当期)純利益	53,477	75,881	61,875			
連結剰余金中間期末(期末)残高	255,758	319,979	253,573			

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)					
	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度		
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から		
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで		
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税金等調整前中間(当期)純利益	126,954	245,771	216,503		
動産不動産減価償却費	11,272	11,317	24,070		
リース資産減価償却費	135,402	135,089	272,031		
連結調整勘定償却額 持分法による投資損益()	1 47,140	16,675	35,549		
貸倒引当金の増加額	112,921	65,457	315,850		
債権売却損失引当金の増加額	21,626	46,987	23,545		
退職給与引当金の増加額	1,993	_	2,715		
退職給付引当金の増加額		2,092			
資金運用収益 資金調達費用	727,851 376,388	596,758 295,820	1,528,031 874,315		
有価証券関係損益()	132,209	254,467	508,327		
金銭の信託の運用損益()	1,885	70	760		
為替差損益()	4,988	10,759	73,864		
動産不動産処分損益()	4,604	6,425	8,306		
リース資産処分損益(`)	12,469	8,670	33,342		
営業譲渡益 年金追加拠出損失	8,000 21,519		8,000 21.460		
キュロ加茨山頂ス 特定取引資産の純増()減	965,583	13,679	826,416		
特定取引負債の純増減()	252,875	4,331	351,166		
貸出金の純増()減	1,336,994	380,120	2,514,357		
預金の純増減() 譲渡性預金の純増減()	542,879	1,072,867 1,853,328	271,528 1,061,647		
議場で発売の無場が、) 借用金、劣後特約付借入金を除く)の純増減)		74,164	200,617		
有利息預け金の純増()減	948.003	188,190	1,875,746		
コールローン等の純増()減	408,815	34,625	235,178		
債券借入取引担保金の純増()減		262,912	137,396		
コールマネー等の純増減() コマーシャル・ペーパーの純増減()	937,720	416,954 1,912	615,238 321,851		
コマーシャル・ペーパーの純増減() 債券貸付取引担保金の純増減()	132,986	767,749	1,154,362		
外国為替(資産)の純増()減	472	61,428	30,430		
外国為替(負債)の純増減()	7,623	53,140	22,124		
普通社債の発行・償還による純増減()	7.47.000	198,999	524,910		
資金運用による収入 資金調達による支出	747,809 420,639	550,594 262,161	1,430,203 894,663		
受出的性による文山 その他	795,007	69,261	429,627		
小計	2,135,464	1,713,371	2,693,381		
年金追加拠出額	11,050	· · · —	21,578		
法人税等の支払額	29,844	18,309	41,659		
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,094,569	1,731,681	2,630,143		
投資活動によるキャッシュ・フロー 有価証券の取得による支出	13,496,340	10,026,044	38,223,957		
有価証券の売却による収入	9,962,372	4,657,289	29,463,927		
有価証券の償還による収入	1,460,450	6.796.274	6,821,306		
金銭の信託の増加による支出	58,399	90,157	59,516		
金銭の信託の減少による収入	20,241	138,097	34,750		
動産不動産の取得による支出 動産不動産の売却による収入	15,767 8,911	20,879 5,241	36,175 11,365		
リース資産の取得による支出	144,144	154,476	325,621		
リース資産の売却による収入	1,540	17,820	16,304		
営業譲渡による収入	8,000	_	8,000		
連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入		4,937	_		
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,253,135	1,328,103	2,289,615		
財務活動によるキャッシュ・フロー			5.000		
劣後特約付借入による収入 劣後特約付借入金の返済による支出	25,000		47,000		
劣後特約付社債・転換社債の発行による収入	139,950	54,500	149,150		
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	· —	116,000	23,000		
配当金支払額	9,437	11,203	20,640		
少数株主への配当金支払額	333 354	339 318	333		
自己株式の取得による支出 自己株式の売却による収入	354 361	318	714 717		
財務活動によるキャッシュ・フロー	105,186	73,046	63,179		
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,087	298	9,226		
現金及び現金同等物の増加額(~)	59,467	476,922	394,481		
現金及び現金同等物の期首残高	928.701	1,323,157	928.701		
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	25		25		
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(~)	869,209	846,235	1,323,157		
注)記載全額は百万円未満を切り拴てて表示してい	<u>'</u>	,			

⁽注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(平成12年度中間期)

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会計

71 1

主要な会社名

株式会社住友クレジットサービス 住銀リース株式会社

住銀ファイナンス株式会社

住銀保証株式会社

住銀インベストメント株式会社

株式会社関西銀行

Sumitomo Bank Capital Markets, Inc.

なお、すみぎん信託銀行株式会社は売却により、Sumitomo Bank (Deutschland) GmbH他 2 社は清算により子会社でなくなったため、当中間 連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

よる賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰 属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号

により、連結の範囲から除外しております。 また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除 いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に 重要性が乏しいものであります。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社

(2) 持分法適用の関連会社 主要な会社名

0 社 39計

大和証券エスビーキャピタル・マーケッツ株式会社

株式会社クオーク

株式会社日本総合研究所

なお、ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は株式取得により、当中 間連結会計期間より関連会社とし、持分法を適用いたしました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エス・ビー・エル・マネイジメント株式会社他 47 社は、匿名組合方式に よる賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰 るる真貝事業で1) 月音楽目 Cのが、ての見産及び摂血は美員的に当該する礼に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用にしております。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名

Sumigin Metro Investment Corporation

持分法非適用の非連結子会社、関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び剰 余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても 企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性 が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

4 月末日 1 社 6 月末日 32社 7月末日 1 社 9 月末日 37計

4月末日を中間決算日とする連結子会社については、平成12年7月末日現在で実施 した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれ の中間決算日の財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な 調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変 動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の 取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引 資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間 連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オブション取引等の派生商品に ついては中間連結決算日等において決済したものとみなした額により行っており

ます。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受 払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会 計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と 当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えてお ります。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却 原価法、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株 式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、移動 平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

在外連結子会社の保有する有価証券については、主として個別法による原 価法又は償却原価法を適用しております。

- (口) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は上記(1)及び (2)(イ)と同じ方法により行っております。
 (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行って おります。

なお、一部の在外連結子会社においては、現地の会計基準に従って処理しており

- (4) 減価償却の方法
 - (イ) 動産不動産及びリース資産

動産へ動産及びゥー入員産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 なお、定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在 の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

建 物

定額法を採用し、税法基準の償却率による。定率法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産

税法の定める方法による。 その他

国内連結子会社の動産不動産については、主として定率法(税法基準)に より、リース資産については、主にリース期間を耐用年数としリース期間 満了時のリース資産の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却し ております。また、在外連結子会社の動産不動産については、資産の見積 耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

(ロ) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利 用可能期間 (主として5年)に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則

り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻 先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻 先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してお ります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能 力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘 案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条 の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産 査定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、そ の査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を

勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収 可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額か ら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,003,996百万 円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認めら れる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異 (105,290百万円) については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の 6 を乗じた額を計上しております。

債権売却損失引当金の計上基準

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将 来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しており ます。

なお、この引当金は商法第287条/2に規定する引当金であります。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金8百万円であり、次のとおり計 上しております。

金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融 物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算 出した額を計上しております。

(9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産及び負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算 額を付しております。ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを 除く)等、直物外貨建資産及び負債残高に算入することが適当でないと認められ るものについては、取得時又は発生時の為替相場によっております。海外支店勘 定については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産及び負債については、それぞれの中間決算日等の為替相 場により換算しております。

(10) リース取引の処理方法

当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計 処理によっております。

- (11) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

(イ) リース取引のリース料収入の計上方法 主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料 を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

- (ロ) 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上方法
 - 主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦 売上高及び割賦原価を計上しております。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法

当行はヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。 これは、デリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債か ら生じる金利リスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業に おける金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法 であります。ヘッジ有効性の評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段と なるデリバティブ取引のリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減 殺されているかどうかを四半期毎に検証することにより評価しております。ま た、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計を適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的 のデリバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しており ます。

国内リース連結子会社は、デリバティブ取引を用いて、長期固定料率に基づく リース料収入と多数の契約から成り短期変動金利を中心とする資金調達との金利 構造のミスマッチに起因して、金融負債から生じるキャッシュ・フロー変動リス クを総体として管理する「負債の包括ヘッジ」を行っております。これは、「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」 (日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められたヘッジ手法 であり、会計処理の方法としては繰延ヘッジ会計によっております。なお、この 「負債の包括ヘッジ」に利用するデリバティブ取引は、金利スワップ取引等であ り、契約額は595,841百万円、時価は 8,809百万円、評価差額は 8,809 百万円であります。

また、その他の国内連結子会社においては、繰延ヘッジ会計又は「金利スワップ の特例処理」を適用しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっ ております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会 社の決算期において予定している利益処分方式による海外投資等損失準備金の積 立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しており

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金及び無利息預け金で

表示方法の変更(平成12年度中間期)

- (中間連結キャッシュ・フロー計算書)
 1. 前中間連結会計期間において「預金の純増減()」に含めて表示しておりました「譲渡性預金の純増減()」(前中間連結会計期間 552,934百万円)を、当中間連結 会計期間においては区分掲記しております。
- 前中間連結会計期間において「コールマネー等の純増減()」に含めて表示しており ました「借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()」(前中間連結会計期間 208,709百万円)「コマーシャル・ペーパーの純増減()」(前中間連結会計期間 169,716百万円)及び「普通社債の発行・償還による純増減()」(前中間連結会計 期間140,233百万円)を、当中間連結会計期間においてはそれぞれ区分掲記してお ります.
- 3. 前中間連結会計期間において営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含め て表示しておりました「債券借入取引担保金の純増()減」(前中間連結会計期間 237,188百万円)を、当中間連結会計期間においては区分掲記しております。

【追加情報】

1. 貸倒引当金の表示方法

「貸倒引当金」については、前中間連結会計期間まで負債の部に掲記しておりました が、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに 伴い、当中間連結会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により 表示したため、従来の方法によった場合に比べ、資産の部は1,013,591百万円、負 債の部は1,013,591百万円それぞれ減少しております。

2. 退職給付会計

当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準 (「退職給付に係る会計基準の設定 に関する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。こ の結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,190百万円、税金等調整前中間純利益は16,661百万円増加しております。

また、従来の「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に 記載しております。

3. 金融商品会計

当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準 (「金融商品に係る会計基準の設定 に関する意見書 (企業会計審議会平成11年1月22月))を適用し、有価証券の評 価の方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更してお ります。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前 中間純利益はそれぞれ 2,893 百万円減少しております。

また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。

- (1) ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目 で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間連結会計期間より従来の 総額表示から純額表示に変更しております。この変更による経常利益及び税金等 調整前中間純利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常 収益及び経常費用はそれぞれ、193,945 百万円減少しております。 (2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計
- 基準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間連結貸借対照表の様式が改定 されたため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しており ます。なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「有 価証券」は1,867,186百万円増加しております。
- (3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中 の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より「有価証券」 中の国債に計上しております。当中間連結会計期間末における使用貸借又は賃貸 借契約により貸し付けている有価証券は9百万円であります。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」 に記載しております。

4 外貨建取引等会計処理基準

パ貝延れい号云 a 1921年 当行は、「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の 取扱い」(日本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」 を継続適用しております。

国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外 貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会平成 11年 10月 22日))を適用しております。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ83百万円減少しております。

また、前連結会計年度において「資産の部」に計上していた為替換算調整勘定は、中 間連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」及び「少数株主持分」に含めて計上 減少しております。

なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に 記載しております。

5 その他有価証券の時価評価

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時 価評価を行っておりません。平成12年大蔵省令第11号附則第3項によるその他有 価証券に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりであります。なお、以下の金 額には「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」中の コマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等、並びに「金銭の信託」が含まれ ております。

中間連結貸借対照表計上額 10,735,373 百万円 時価 11,331,574 百万円 差額 596.200 百万円 繰延税金負債相当額 231,621 百万円 少数株主持分相当額 3.899百万円 持分法適用会社が所有するその他 有価証券に係る評価差額金相当額 のうち親会社持分相当額 750 百万円 その他有価証券評価差額金相当額 361.429 百万円

6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」と る事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平 成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「その他経常 費用」として3,700百万円計上しております。 なお、上記の追加情報に係るセグメント情報に与える影響は、「セグメント情報」に

記載しております。

7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入

大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、当行の 繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間連結会計期 間より前連結会計年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更によ り、繰延税金資産の金額は25,287百万円減少し、当中間連結会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。

注記事項(平成12年度中間期)

(中間連結貸借対照表関係)

- 10. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式 185,842 百万円及び出資金 10,888 百万円を含んでおります。 2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の
- 保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 2,570,770 百万 円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は92,045百万円、延滞債権額は2,097,955百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利 息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計 上貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96 条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生 じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出 全であります。

- 遺出金のうち、3カ月以上延滞債権額は67,436百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであり
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は165,123百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的とし 金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債 権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は 2,422,561 百万円であります。
- 語はよいまた。3から 6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は 642,275 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	393 百万円
買入金銭債権	10,800 百万円
特定取引資産	975,092 百万円
有価証券	2,642,574 百万円
貸出金	1,390,081 百万円
その他資産(保管有価証券等)	231,042 百万円
動産不動産	178 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	55,691 百万円
コールマネー及び売渡手形	1,341,530 百万円
売現先勘定	3,068,345 百万円
特定取引負債	3,197 百万円
借用金	57,642 百万円
支払承諾	36.936 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現 金預け金51,410百万円、有価証券802,922百万円及びその他資産(保管有価

証券等) 45,840百万円を差し入れております。 なお、動産不動産のうち保証金権利金は69,089百万円、その他資産のうち先物 取引差入証拠金は12,618百万円、債券借入取引担保金は433,739百万円であ ります。

- へッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に 含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は454,498 百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,502百万円であります。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 当行及び国内銀行連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額について は、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上し ております。

再評価を行った年月日

平成 10 年 3 月 31 日 国内銀行連結子会社 平成 11 年 3 月 31 日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当 行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定め る固定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評 価による時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。 国内銀行連結子会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基 づいて筧出。

- 11. 動産不動産の減価償却累計額は337,339百万円、リース資産の減価償却累計額 は 1,316,659 百万円であります。
- 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特 約付借入金 684,204 百万円が含まれております。
- 13. 社債には、劣後特約付社債 1,011,060 百万円が含まれております。

(中間連結捐益計算書関係)

- 1. その他経常収益には、株式等売却益 273.319 百万円、持分法による投資利益 16.675 百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 146,932 百万円、貸出金償却 73,332 百万円を含んでおります。
- 3. 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 10,529百万円を含んでおります。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と

平成 12年9月30日現在

現金預け金勘定 3,680,768 百万円 有利息預け金 2,834,533 百万円 現金及び現金同等物

(リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引
 - (1) 借手側
 - リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間連結会計期間

取得価額相当額 7,128 百万円 7 百万円 7,136 百万円 減価償却累計額相当額 2,482 百万円 6 百万円 2,489 百万円 中間連結会計期間末 残高相当額 4.645 百万円 1 百万円 4.647 百万円

未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1 年内 1 年超 合計 1.220 百万円 3.564 百万円 4.784 百万円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 777百万円 減価償却費相当額 733百万円 支払利息相当額 51 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各 期への配分方法については、利息法によっております。

(2) 貸手側

・リース資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間 連結会計期間末残高

動産 その他 合計 取得価額 1.893.758 百万円 218.940 百万円 2.112.699 百万円 減価償却累計額 1,197,112 百万円 116,596百万円 1,313,709 百万円 中間連結会計

696.645 百万円 ・ 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1 年内 1 年超 合計 256,332百万円 575.644 百万円 831,976 百万円

102.343 百万円

798.989 百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料16 165.433 百万円

減価償却費 134,260 百万円 受取利息相当額 30,999 百万円

利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額との合計額から、これに対応するリース物件の 取得価額を控除した金額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利 息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

期間末残高

(1) 借手側

未経過リース料

1 年内 1年超 合計 7,583 百万円 45,539 百万円 53,122百万円 (2) 貸手側 未経過リース料 1 年内 1 年紹 会計 283 百万円 868 百万円 1.152 百万円

なお、上記 1.2. に記載した貸手側の未経過リース料のうち 117.654 百万円を借用 金等の担保に提供しております。

セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成12年度中間期(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	817,697	252,512	224,260	1,294,470	_	1,294,470
(2)セグメント間の内部経常収益	41,585	1,977	53,788	97,351	(97,351)	
計	859,282	254,490	278,048	1,391,821	(97,351)	1,294,470
経常費用	713,139	240,446	142,082	1,095,667	(63,535)	1,032,132
経常利益	146,142	14,044	135,966	296,153	(33,815)	262,337

- (注) 1.事業区分は内部管理上採用している区分によっています。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
 - 2. 各事業の主な内容
 - (1)銀行業銀行業
 - (2)リース業リース業
 - (3) その他事業 …… 証券、クレジットカード、投融資、融資、抵当証券、ベンチャーキャピタル業
 - 3. 会計基準等の変更
 - (1)退職給付会計

「追加情報 2.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について 5,245 百万円増加、「リース業」について 10 百万円減少、「そ の他事業」について 45 百万円減少しています。

(2)金融商品会計

「追加情報 3.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリパティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「銀行業」について 2,866 百万円、「リース業」について 11 百万円、「その他事業」について 15 百万円それぞれ減少しています。

また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示していますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しています。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「銀行業」について184,903百万円、「リース業」について3,239百万円、「その他事業」について5,803百万円それぞれ減少しています。

(3)外貨建取引等会計処理基準

「追加情報 4.」に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しています。この結果、 従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「リース業」について70百万円、「その他事業」について13百万円それぞれ減少しています。

(4)外形標準課税に係る事業税の表示方法

「追加情報 6.」に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しています。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれていませんでしたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「銀行業」の「経常費用」として3,700百万円計上しています。

平成11年度中間期(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

(単位:百万円)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	898,317	255,667	182,685	1,336,670	_	1,336,670
(2)セグメント間の内部経常収益	46,409	5,745	51,893	104,049	(104,049)	
計	944,727	261,412	234,579	1,440,719	(104,049)	1,336,670
経常費用	843,021	251,544	196,469	1,291,035	(98,958)	1,192,077
経常利益	101,706	9,867	38,109	149,684	(5,090)	144,593

平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

	銀行業	リース業	その他事業	計	消去又は 全社	連結
経常収益						3
(1)外部顧客に対する経常収益	2,208,367	522,953	271,602	3,002,923	_	3,002,923
(2)セグメント間の内部経常収益	36,596	4,869	99,933	141,398	(141,398)	<u> </u>
計	2,244,963	527,822	371,535	3,144,322	(141,398)	3,002,923
経常費用	2,062,769	506,429	332,282	2,901,481	(135,843)	2,765,637
経常利益	182,194	21,393	39,253	242,841	(5,555)	237,285

2. 所在地別セグメント情報

平成12年度中間期(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	955,680	208,024	70,542	60,222	1,294,470	_	1,294,470
(2)セグメント間の内部経常収益	54,687	29,354	21,772	15,937	121,752	(121,752)	_
計	1,010,368	237,379	92,314	76,160	1,416,222	(121,752)	1,294,470
経常費用	856,123	115,858	86,799	63,489	1,122,271	(90,139)	1,032,132
経常利益	154,244	121,521	5,514	12,671	293,951	(31,613)	262,337

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しています。
 - 2.「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国等が、「欧州」には英国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール共和国等が属しています。
 - 3. 会計基準等の変更
 - (1)退職給付会計

「追加情報 2.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から退職給付に係る会計基準を適用しています。 この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について 5,190 百万円増加しています。

(2)金融商品会計

「追加情報 3.」に記載のとおり、当中間連結会計期間から金融商品に係る会計基準を適用し、有価証券の評価の方法、デリバティブの評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しています。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について 3,231 百万円、「米州」について 806 百万円それぞれ減少し、「欧州」について 202 百万円、「アジア・オセアニア」について 941 百万円それぞれ増加しています。また、ヘッジ会計を適用するデリバティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示していますが、収益及び費用の表示は、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、当中間連結会計期間より従来の総額表示から純額表示に変更しています。この変更による経常利益の影響はありませんが、従来の方法によった場合に比べ、経常収益及び経常費用が「日本」について 104,650 百万円、「米州」について 39,405 百万円、「欧州」について 9,222 百万円、「アジア・オセアニア」について 40,668 百万円それぞれ減少しています。

(3)外貨建取引等会計処理基準

「追加情報 4.」に記載のとおり、国内連結子会社は、当中間連結会計期間から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しています。この結果、 従来の方法によった場合と比較して、経常利益は「日本」について 83 百万円減少しています。

(4)外形標準課税に係る事業税の表示方法

「追加情報 6.」に記載のとおり、利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「経常費用」として計上しています。なお、東京都に係る事業税については、従来、「経常費用」には含まれていませんでしたが、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12年4月1日に施行されたことに伴い、当中間連結会計期間より、「日本」の「経常費用」として3,700百万円計上しています。

平成11年度中間期(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,006,934	181,124	76,896	71,714	1,336,670	_	1,336,670
(2)セグメント間の内部経常収益	64,835	22,934	34,323	18,107	140,201	(140,201)	_
計	1,071,769	204,058	111,220	89,822	1,476,872	(140,201)	1,336,670
経常費用	1,025,233	115,402	105,643	83,685	1,329,964	(137,887)	1,192,077
経常利益	46,536	88,656	5,577	6,137	146,907	(2,314)	144,593

平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)

(単位:百万円)

	日本	米州	区欠州	アジア・ オセアニア	計	消去又は 全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	2,388,478	296,813	128,364	189,267	3,002,923	_	3,002,923
(2)セグメント間の内部経常収益	86,088	53,410	54,999	28,352	222,851	(222,851)	_
計	2,474,567	350,224	183,363	217,619	3,225,775	(222,851)	3,002,923
経常費用	2,344,476	264,258	168,449	206,969	2,984,153	(218,516)	2,765,637
	130,090	85,966	14,914	10,650	241,621	(4,335)	237,285

3.海外経常収益

期別	海外経常収益	連結経常収益	海外経常収益の 連結経常収益に占める割合
平成12年度中間期(平成12年4月1日から平成12年9月30日まで)	338,788	1,294,470	26.2%
平成11年度中間期(平成11年4月1日から平成11年9月30日まで)	327,400	1,336,670	24.5%
平成11年度(平成11年4月1日から平成12年3月31日まで)	614,445	3,002,923	20.5%

⁽注)1.一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しています。

^{2.} 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域ごとのセグメント情報は記載していません。

中間貸借対照表

「一門見に入口が			(羊位,日/)
斗目	平成11年度中間期末	平成12年度中間期末	平成11年度末
	平成11年9月30日	平成12年9月30日	平成12年3月31日
資産の部)			
見金預け金 9	2,584,285	3,570,390	3,782,920
コールローン	92,467	78,980	91,115
買現先勘定	_	60,662	_
員入手形	_	_	111,500
員入金銭債権 9	68,717	79,803	84,494
詩定取引資産 2、9	1,297,820	1,496,939	1,445,843
銭の信託	120,878	61,275	108,888
i価証券 1、2、3、9	8,792,402	11,328,126	8,982,244
出金 4、5、6、7、8、9	32,619,395	31,790,839	31,358,560
国為替 8	377,230	416,230	352,971
-の他資産 2、9、10	2,336,613	1,984,127	1,540,495
前産不動産 9、11、12、16	591,693	587,071	591,187
操延税金資産	698,566	568,969	624,585
払承諾見返	2,851,836	2,831,782	2,923,570
倒引当金		958,841	909,039
産の部合計	52,431,906	53,896,358	51,089,338
負債の部)	02,401,000	00,000,000	01,000,000
i金 9	28,229,028	28,474,042	27,388,205
渡性預金	5,253,691	4,997,463	6,841,626
ルマネー 9	4,394,084	4,136,985	2,648,815
ールマホー ⇒ 現先勘定 9	4,394,004		2,046,613
	472.050	3,062,512	
渡手形 9	173,352	293,687	90,547
マーシャル・ペーパー	210,500	123,000	110,200
定取引負債	894,941	551,896	603,424
用金 9、13	2,548,508	2,356,842	2,461,252
国為替	152,493	108,460	165,145
債 14	161,368	683,500	432,343
換社債	101,106	101,106	101,106
の他負債	4,197,653	4,033,899	5,173,303
倒引当金	1,106,366	_	_
職給与引当金	47,592	_	46,764
職給付引当金	_	48,292	_
権売却損失引当金	113,614	65,421	111,588
別法上の引当金 15	8	8	8
評価に係る繰延税金負債 16	117,224	104,756	110,798
払承諾 9	2,851,836	2,831,782	2,923,570
債の部合計	50,553,371	51,973,658	49,208,701
資本の部)			
本金	752,848	752,848	752,848
本準備金	643,080	643,080	643,080
益準備金	101,079	105,619	103,319
評価差額金 16	162,014	170,555	167,379
の他の剰余金	219,511	250,595	214,008
任意積立金	145,539	165,535	145,539
中間(当期)未処分利益	73,972	85,059	68,469
本の部合計	1,878,534	1,922,699	1,880,637
債及び資本の部合計	52,431,906	53,896,358	51,089,338

中間損益計算書 (単位:百万円)

			(+ 12 · 12 / 11 / 11
	平成11年度中間期	平成12年度中間期	平成11年度
科目	平成11年4月 1 日から	平成12年4月 1 日から	平成11年4月 1 日から
	平成11年9月30日まで	平成12年9月30日まで	平成12年3月31日まで
経常収益	908,062	823,277	2,182,305
資金運用収益	695,980	568,282	1,416,579
うち貸出金利息	386,342	367,375	761,170
うち有価証券利息配当金	69,949	94,938	142,745
役務取引等収益	51,655	57,409	106,565
特定取引収益	18,568	24,967	34,227
その他業務収益	35,180	8,016	61,072
その他経常収益 1	106,677	164,600	563,860
経常費用	817,293	683,837	2,005,828
資金調達費用	382,208	267,311	813,101
うち預金利息	126,005	158,816	264,425
役務取引等費用	21,005	19,164	37,306
特定取引費用	1,757	_	944
その他業務費用	27,001	9,322	49,091
営業経費 2	177,264	163,372	350,791
その他経常費用 3	208,057	224,667	754,592
経常利益	90,768	139,439	176,477
特別利益	1,132	744	2,042
特別損失 4	26,195	16,888	30,019
税引前中間(当期)純利益	65,705	123,295	148,500
法人税、住民税及び事業税	4,696	20,458	6,634
法人税等調整額	19,511	54,474	93,047
中間 当期 純利益	41,497	48,361	48,818
前期繰越利益	29,938	34,973	29,938
再評価差額金取崩額	2,536	1,724	3,152
中間配当額	_	_	11,199
中間配当に伴う利益準備金積立額	_	_	2,239
中間 当期 未処分利益	73,972	85,059	68,469

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項(平成12年度中間期)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市 場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引につい 益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決 算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決 算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、中間期中の受払利息等に、有価 証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生 商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を 加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価 法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有 価証券については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っており ます.
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2. (1)と同じ方法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っており

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産はそれぞれ次の方法により償却しております。

なお、定率法を採用しているものについては、当中間会計期間末現在の年間減価 償却費見積額を期間により按分し計上しております。

定額法を採用し、税法基準の償却率による。 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 税法の定める方法による。

動 産

その他

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しており ます.

破産 特別清算等 法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻 先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻 先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の 処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上してお ります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大 きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見 込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能 力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計 上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘 案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定(租税特別措置法第55条 の2の海外投資等損失準備金を含む)として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店部と所管審査部が資産査 定を実施し、当該部署から独立した与信監査部が査定結果を監査しており、その 査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額か ら担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立 不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は763,343百万円 であります。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上し ております。

なお、会計基準変更時差異(100,837百万円)については、5年による按分額を費用処理することとし、当中間期においては同按分額に12分の6を乗じ た額を計上しております。

債権売却損失引当金

株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将 来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しており ます。

なお、この引当金は商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(4) 金融先物取引責任準備金

金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補でんに充てるため、金融先物 取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した 額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付してお

ただし、外国法人に対する出資(外貨にて調達したものを除く)等、直物外貨建資産 及び負債残高に算入することが適当でないと認められるものについては取得時または 発生時の為替相場によっております。

海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース 取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

ヘッジ会計の方法として、「リスク調整アプローチ」を適用しております。これは、デ ハッン芸計の力法として、ッペン詞型アンローデリモ増出りにのいるす。これはペリリバティブ取引を用いて貸出金、預金等の多数の金融資産及び負債から生じる金融フスクを総体で管理するマクロヘッジの一手法であり、「銀行業における金融商品会計 基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監 査委員会報告第15号)に定められた要件を満たす方法であります。ヘッジ有効性の 評価は、許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブ取引のリスク量 が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを四半期毎に検 証することにより評価しております。また、会計処理方法としては、繰延ヘッジ会計 を適用しております。

なお、リスク管理方針との整合性を考慮し、一部の海外拠点におけるヘッジ目的のデ リバティブ取引については、「金利スワップの特例処理」等を適用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

10. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益 処分方式による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計 期間に係る全額を計算しております。

【追加情報】

1. 貸倒引当金の表示方法

「貸倒引当金」については、前中間会計期間まで負債の部に掲記しておりましたが、「銀 行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当 中間会計期間は資産の部の末尾に対象資産から一括控除する方法により表示したため、 従来の方法によった場合に比べ、資産の部は958,841百万円、負債の部は958,841百万円それぞれ減少しております。

2. 退職給付会計

当中間会計期間から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関 する意見書」(企業会計審議会平成10年6月16日))を適用しております。この結 果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益は5,232百万円、税引前中間純 利益は 17,149 百万円増加しております。

なお、従来の「退職給与引当金」は、「退職給付引当金」に含めて表示しております。

3 全融商品会計

当中間会計期間から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関 する意見書」(企業会計審議会平成11年1月22日))を適用し、有価証券の評価の 方法、デリバティブ取引の評価の方法、ヘッジ会計の方法等について変更しておりま す。この結果、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益 はそれぞれ 2,311 百万円減少しております。

- また、金融商品に係る会計基準の適用に伴い、以下のような変更を行っております。 (1) ヘッジ会計を適用するデリパティブ取引の損益については、従来と同じ損益科目で表示しておりますが、収益及び費用の表示は、当中間会計期間より従来の総額 常費用はそれぞれ 184,244 百万円減少しております。
- (2) 現先取引については、従来、売買処理しておりましたが、金融商品に係る会計基 準の適用に伴う銀行法施行規則の改正により中間貸借対照表の様式が改定された ため、「買現先勘定」及び「売現先勘定」に資金取引として処理しております。 なお、従来の受渡日基準に基づく売買処理によった場合と比較して、「有価証券」 は 1,867,186 百万円増加しております。
- (3) 使用貸借又は賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、従来「有価証券」中 の貸付有価証券に計上しておりましたが、当中間会計期間より「有価証券」中の 国債に計上しております。当中間会計期間末における使用貸借又は賃貸借契約に より貸し付けている有価証券は9百万円であります。

4. 外貨建取引等会計処理基準

「銀行業において『新外為経理基準』を継続適用した場合の当面の監査上の取扱い(日 本公認会計士協会平成12年4月10日)に基づき、「新外為経理基準」を継続適用 しております。

5. その他有価証券の時価評価

当中間会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて、時価評 価を行っておりません。平成12年大蔵省令第10号附則第3項によるその他有価証 一般では、 一般では、 一般では、 一般である。 一をなる。 一をな。 ル・ペーパー及び貸付債権信託受益権、並びに「金銭の信託」が含まれております。

中间具值对照农司工额	10,027,130 日月1
時価	10,439,800 百万円
差額	412,643 百万円
繰延税金負債相当額	157,011 百万円
その他有価証券評価差額金相当額	255,632 百万円

6. 外形標準課税に係る事業税の表示方法

利益に関連する金額を課税標準とする事業税以外の事業税は、「その他経常費用」と して計上しております。なお、東京都に係る事業税については、従来、「法人税、住 民税及び事業税」に計上しておりましたが、「東京都における銀行業等に対する事業 税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)が平成12 年4月1日に施行されたことに伴い、当中間会計期間より、「その他経常費用」とし て 3.700 百万円計上しております。

7. 大阪府の事業税に係る外形標準課税導入

大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成 12年大阪府条例第131号)が平成12年6月9日に公布されたことから、繰延税 金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当中間会計期間より前事 業年度の39.83%から38.05%に変更しております。この変更により、繰延税金資 産の金額は26,616 百万円減少し、当中間会計期間に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、「再評価に係る繰延税金負債」の金額は4,900百万円減少し、「再評価差額金」の金額は同額増加しております。

注記事項(平成12年度中間期)

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社の株式及び出資総額 573.317百万円 なお、本項の子会社は、財務諸表等規則に規定する子会社であります。

- 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」、「その他資産」中の 保管有価証券等及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計 2,570,770 百万 円含まれております。
- 自己株式のうち、商法第210条/2第2項第3号に定める自己株式はありま せん。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は74,956百万円、延滞債権額は1.894.022百万 円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることそ の他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息 を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上 貸出金」という。) のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条 第1項第3号のイから亦までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ ている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の 経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は24,856百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであり
- 6. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は119.105 百万円であります。 受出系のよう。 会出系行政が国際に関係という。この、このである。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に 有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債 権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計 額は 2,112,939 百万円であります。
- なお、上記 4.から 7.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形等の額面金額は 634.181 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	392 百万円
買入金銭債権	10,800 百万円
特定取引資産	966,756 百万円
有価証券	2,641,900 百万円
貸出金	1,390,081 百万円
その他資産(保管有価証券等)	229,200 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	54,868 百万円
コールマネー	1,048,830 百万円
売現先勘定	3,062,512 百万円
売渡手形	292,700 百万円
借用金	50,452 百万円
支払承諾	36,936 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現 金預け金51,410百万円、有価証券775,903百万円及びその他資産(保管有価 証券等) 45,830 百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は63,305百万円、その他資産のうち先物 取引差入証拠金は 9,351 百万円、債券借入取引担保金は 433,739 百万円であ

10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に 含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は445,218百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,164百万円であります。 11. 動産不動産の減価償却累計額 284 725 百万円 12. 動産不動産の圧縮記帳額 52.555 百万円 (当中間期圧縮記帳額 百万円)

- 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特 約付借入金2,181,720百万円が含まれております。
- 14. 社債には、劣後特約付社債 221,500 百万円が含まれております。
- 15. 特別法上の引当金は金融先物取引責任準備金8百万円であります。
- 16. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、 事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当 額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金 額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。

平成 10 年 3 月 31 日 再評価を行った年月日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固 定資産税評価額に基づいて、奥行き価格補正等をするとともに、鑑定評価によ る時価との差異分析の結果を勘案する等、合理的な調整を行って算出。

- 1. その他経常収益には、株式等売却益 157,310 百万円を含んでおります。
- 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産 7 617 百万円 その他 19 百万円

- 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 137,556 百万円及び貸出金償却 54.509 百万円を含んでおります。
- 特別損失には、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額 10,083百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

- 1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース HV21
 - ・ リース物件の取得価額相当額 減価償却累計額相当額及が中間期末残高相当額

	動産	その他	合計
取得価額相当額	27,109百万円	278 百万円	27,387 百万円
減価償却累計額相当額	10,950百万円	144 百万円	11,094 百万円
中間期末残高相当額	16,158 百万円	134 百万円	16,293百万円

・未経過リース料中間期末残高相当額

1	年内	5,100	百万円
1	年超	11,660	百万円
合	計	16,761	百万円

・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 4,059 百万円 減価償却費相当額 2,400 百万円 支払利息相当額 333百万円

・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年内 4,646 百万円 1 年超 29,019 百万円 合計 33,666 百万円

貸出

貸出金の業種別構成

連結 (単位:百万円)

区分		平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
	製造業	3,644,746	3,596,729	3,718,927
	第一次産業	116,698	70,579	70,154
	建設業	1,609,437	1,722,341	1,742,835
	卸売·小売業、飲食店	3,747,520	3,671,721	3,726,523
玉	金融・保険業	2,319,641	2,116,775	2,028,315
内	不動産業	5,030,931	4,910,518	4,878,763
1.3	運輸・通信・その他公益事業	1,219,671	1,231,997	1,315,338
	サービス業	4,984,135	4,883,414	4,881,083
	地方公共団体	95,370	104,298	80,657
	その他	7,350,260	7,056,217	7,395,486
	合計	30,118,414	29,364,595	29,838,086
	政府等	181,996	159,624	200,657
海	金融機関	283,039	213,870	177,781
	商工業	3,663,393	3,191,607	3,107,945
外	その他	19,354	11,182	7,617
	合計	4,147,783	3,576,285	3,494,001
総合	計	34,266,197	32,940,880	33,332,087

⁽注)「国内」とは当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であり、「海外」とは当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社です。

単体 (単位:百万円)

区分		平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
	製造業	3,549,889	3,503,080	3,647,082
	第一次産業	108,873	62,571	62,847
	建設業	1,532,023	1,643,547	1,666,105
国	卸売・小売業、飲食店	3,609,167	3,529,773	3,588,316
_	金融•保険業	2,441,371	2,325,102	2,201,765
内	不動産業	4,408,560	4,318,381	4,324,452
店	運輸・通信・その他公益事業	1,196,840	1,213,159	1,296,222
	サービス業	4,653,340	4,481,351	4,505,956
	地方公共団体	95,335	104,263	80,634
	その他	6,820,967	6,564,674	6,893,167
	合計	28,416,368	27,745,905	28,266,550
海	政府等	181,907	159,359	200,577
冲	金融機関	360,362	289,080	267,825
外	商工業	3,656,819	3,162,658	3,054,715
店	その他	3,937	1,556	1,170
卢	合計	4,203,026	3,612,655	3,524,289
総合	計	32,619,395	31,358,560	31,790,839

⁽注)「海外店」には特別国際金融取引勘定分を含んでいます。

消費者ローン残高(単体)

(単位:百万円)

区分	平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
消費者ローン残高	5,754,069	5,708,819	5,572,997
うち住宅ローン残高	5,247,495	5,216,757	5,096,011
うちその他ローン残高	506,574	492,062	476,986

中小企業等貸出金(単体)

(単位:百万円、%)

区分	平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
中小企業等貸出金残高	20,243,448	20,199,108	20,031,224
中小企業等貸出金比率	71.24	72.80	70.87

⁽注)1.貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

^{2.} 平成 11 年 12 月に中小企業基本法が改正され、中小企業の範囲が拡大されています。

	平成12年9月末									
[分		与信残高	(トランスフ	ァーリスク・	ベース)		引当	金額	引当率	≅ (%)
. // .		平成 12 年	ソブリン	日系	非日系	金融機関		平成 12 年	/	平成 12 年
		3 月末比						3 月末比		3 月末比
外合計	35,661	3,754	5,966	9,124	15,533	5,038	484	81	1.4	0.4
アジア計	9,373	87	1,270	1,813	5,039	1,251	377	79	4.0	0.9
うち香港	2,393	146	85	338	1,918	52	34	8	1.4	0.2
うち韓国	1,899	535	1	9	963	926	12	6	0.6	0.2
^{うち} シンガポール	1,201	11	207	501	469	24	8	3	0.7	0.3
うち中国	1,142	291	521	472	132	17	52	35	4.6	1.5
^{うち} タイ	970	20	164	265	433	108	22	18	2.3	1.7
^{うち} インドネシア	655	116	63	100	407	85	202	54	30.8	2.4
うちマレーシア	479	38	113	116	244	6	19	3	4.0	0.9
うちインド	283	3	82	12	175	14	17	12	6.0	4.3
うち台湾	259	137	7	_	242	10	1	9	0.4	2.1
^{うち} フィリピン	83	18	26	_	56	1	0	0	0.0	0.0
中南米計	823	10	69	250	125	379	1	5	0.1	0.6
^{うち} ブラジル	484	43	1	210	8	265	1	0	0.2	0.0
^{うち} メキシコ	47	28	12	_	11	24	0	4	0.0	5.3
東欧計	292	85	132	5	120	35	12	7	4.1	0.9
^{うち} スロバキア	94	13	60	_	34	_	11	0	11.7	1.4
^{うち} ハンガリー	48	6	_	5	33	10	0	0	0.0	0.0
うちロシア	1	5	_	_	1	_	0	6	0.0	100.0
北米計	12,013	1,325	2,148	3,637	5,181	1,047	40	8	0.3	0.1
西欧計	11,073	2,501	2,090	2,629	4,553	1,801	28	7	0.3	0.1
その他地域計	2,087	64	257	790	515	525	26	11	1.2	0.5

- (注)1.トランスファーリスク・ベースとは、与信の最終リスクの負担者の所在国に基づいた実質リスクベースの意味です。 例えば、日系企業の母社保証付与信は日本リスクとしています。
 - 7月16、日本本の学術に経過でいる。 2. 与信機高は、貸出金、有価証券、支払承諾見返、与信資金放出等であり、地場通貨建与信を含む実行残高を計上しています。 3. 引当金額には、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定、一般貸倒引当金が含まれています。

 - 4. 直接減額を 404 百万ドル行っています。

リスク管理債権

連結 (単位:百万円)

区分	平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
破綻先債権額	121,983	87,296	92,045
延滞債権額	1,625,117	1,661,933	2,097,955
3カ月以上延滞債権額	131,755	79,208	67,436
貸出条件緩和債権額	277,115	374,880	165,123
合計	2,155,972	2,203,318	2,422,561

単体 (単位:百万円)

600.			(1 .— 1
区分	平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
破綻先債権額	94,343	73,004	74,956
延滞債権額	1,527,145	1,436,070	1,894,022
3カ月以上延滞債権額	55,333	40,302	24,856
貸出条件緩和債権額	228,085	334,706	119,105
\\\\ <u>合計</u>	1 904 908	1.884.083	2.112.939

各債権の定義 「破綻先債権」: 未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産法、会社更生法、民事再生法等の法的手続きがとられている債務者や手形交換所において取引停

止処分を受けた債務者に対する貸出金。 「延滞債権」:未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを 猶予した貸出金を除いた残りの貸出金。

16 月のた頃出金 と称りに及うの質は出途。 「3カ月以上延滞債権」: 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出金(除く 、)。 「貸出条件緩和債権」: 経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改 定等を行った貸出金(除く~

金融再生法に基づく開示債権の額(単体)

(単位:億円)

区分	平成11年9月末	平成12年3月末	平成12年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,659	1,908	1,818
危険債権	15,046	13,512	18,387
要管理債権	2,834	3,750	1,440
(小計)	(19,540)	(19,170)	(21,645)
正常債権	340,656	328,498	329,879
合計	360.196	347.668	351.524

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、貸借対照表の貸 各債権の定義 付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分

こではず。 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」:破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。 「危険債権」:債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い

[」] 「要管理債権」:3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く 、)。 「正常債権」:債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記 から までに掲げる債権以外のものに区分される債権。

連結時価情報

有価証券関係

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパー及び貸付債権信託受益権等を含めて記載しています。

中間財務諸表における注記事項である「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、以下の「4.」に合わせて記載しています。

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成12年9月末					
種類	中間連結貸借	時価	差額			
	対照表計上額			^{うち} 益	^{うち} 損	
国債	65	65	0	0	0	
地方債	_	_	_	_	_	
社債	49	49	0	0	_	
社債 その他	42,724	42,114	609	_	609	
合計	42,839	42,229	609	0	610	

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

2.その他有価証券で時価のあるもの

当中間連結会計期間においては、その他有価証券のうち時価のあるものについて時価評価を行っていません。なお、その他有価証券で時価のあるものに係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

				平成12年9月末		· ·
種類		中間連結貸借	時価	差額		
		対照表計上額			^{うち} 益	^{うち} 損
株式		2,958,557	3,419,904	461,347	778,976	317,629
債券		6,813,036	6,788,417	24,618	14,797	39,416
	国債	5,936,840	5,906,145	30,695	3,455	34,150
	地方債	294,686	297,747	3,060	5,911	2,850
	社債	581,509	584,525	3,015	5,431	2,415
その他		907,593	1,070,179	162,586	177,874	15,287
合計		10,679,187	11,278,502	599,315	971,648	372,333

⁽注)時価は、株式については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額に、また、それ以外については当中間連結会計期間 末日における市場価格等に、それぞれ基づいています。

3. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

		平成12年9月末
満期保有目的の債券	非上場外国証券	30,785
	非上場外国証券	326,936
その他有価証券	非上場債券	211,481
ての他有側証分	非上場株式(店頭売買株式を除く)	82,739
	その他	10,164

4. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(単体)

(単位:百万円)

		平成12年9月末	
種類	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	37,426	27,556	9,869
関連会社株式	9,297	9,366	69
合計	46,723	36,923	9,800

(注)時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいています。

金銭の信託関係

1.満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

当中間連結会計期間においては、その他の金銭の信託のうち時価のあるものについて、時価評価を行っていません。

なお、その他の金銭の信託に係る中間連結貸借対照表計上額等は次のとおりです。

(単位:百万円)

					(1 12 1 7 3 1 3 7
	平成12年9月末				
種類	中間連結	時価	差額		
	貸借対照表計上額			^{うち} 益	^{うち} 損
その他の金銭の信託	56,186	53,071	3,114	563	3,678

(注)時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいています。

その他有価証券評価差額金相当額

当中間連結会計期間において、その他有価証券及びその他の金銭の信託について時価評価を行った場合における、その他有価証券評価差額金相当額は次のとおりです。

	平成12年9月末
差額 時価 - 中間連結貸借対照表計上額)	596,200
その他有価証券	599,315
その他の金銭の信託	3,114
()繰延税金負債相当額	231,621
その他有価証券評価差額金相当額(持分相当額調整前)	364,578
()少数株主持分相当額	3,899
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金相当額のうち親会社持分相当額	750
その他有価証券評価差額金相当額	361,429

デリバティブ取引関連

1.金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成12年9月末			
		契約額等	時価	評価損益	
取	金利先物	12,279,207	605	605	
取 引 所	金利オプション	30,000	1	0	
店頭	金利先渡契約	10,700,158	7	7	
	金利スワップ	129,537,016	21,883	21,883	
	スワップション	987,842	5,982	5,746	
	キャップ	5,669,707	1,746	11,494	
	フロアー	451,395	2,169	196	
	その他	104,613	60	60	
	合計		16,875	28,381	

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記 記載から除いています。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している金利関連取引は、上記記載から除いています。なお、この未実現損益は 1,189百万円(利益)です。

2.通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成12年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
	通貨スワップ	10,466,477	67,600	67,600
店頭	為替予約	1,182,680	7,592	7,592
	通貨オプション	43,740	818	818
	その他	_	_	<u> </u>
	合計		60,826	60,826

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記 記載から除いています。

また、一部の在外連結子会社において、現地の会計基準に従って処理している通貨関連取引は、上記記載から除いています。なお、この未実現損益は468 百万円(利益)です。

また、先物為替予約、通貨オプション等のうち、中間連結会計期間未日に引直しを行い、その損益を中間連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨 建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建債権債務等が連結手続 上消去されたものについては、上記記載から除いています。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりです。

		(1 1 7 7 7 7 7	
区分	種類	平成12年9月末	
		契約額等	
— 取 引 所	通貨先物	_	
	通貨オプション	_	
店頭	為替予約	48,028,324	
	通貨オプション	2,711,666	
	その他		

3.株式関連取引

(単位:百万円)

₩ /\	種類	平成12年9月末			
区分	↑生 火貝	契約額等	時価	評価損益	
取	株式指数先物	52,811	3,266	3,266	
取引所	株式指数オプション	_	_		
r t	有価証券店頭オプション	_	_	_	
店頭	有価証券店頭指数等スワップ	115,204	1,485	1,485	
	その他	218,453	4,937	4,228	
	合計		3,156	6,009	

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

4.債券関連取引

(単位:百万円)

$\nabla \Delta$	種類	平成12年9月末		
区分		契約額等	時価	評価損益
取	債券先物	47,318	9	9
取引所	債券先物オプション	_	_	
 店 頭	債券店頭オプション	46,218	0	0
頭	その他	_	_	
	合計		9	9

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いています。

5.商品関連取引

商品関連取引には該当ありません。

6. クレジットデリバティブ取引

区八	種類	平成12年9月末		
区分		契約額等	時価	評価損益
 店 頭	クレジット・デフォルト・オプション	_	_	_
頭	その他	154,467	7,003	7,003
	合計		7,003	7,003

⁽注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しています。なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記 記載から除いています。

◆ インターネットホームページのご案内 ◆

住友銀行ではホームページ上に、商品・サービスのご紹介をはじめ、 企業情報、IR 情報、ニュースリリースなどを適時掲載しています。

アドレス http://www.sumitomobank.co.jp/

個人のお客さまへ

個人のお客さま向けにニーズに合った商品・サービスのご案内 のほか、店舗ネットワーク、手数料一覧などをご紹介しています。

法人のお客さまへ

法人のお客さま向けにニーズに合った商品・サービスの ご案内のほか、ビジネス情報などをご紹介しています。









インターネットバンキング

インターネットで各種商品・サービスのお取引ができます。

株主、投資家の皆さまへ

財務・株価データの掲載、ディスクロージャー誌や決算短信 などのダウンロードサービスのほか、決算説明会の模様を配 信するなど最新情報を適時掲載しています。

